有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　2019年４月１日
（第83期）　　至　2020年３月31日

株式会社　熊　谷　組

(E00056)

第83期（自2019年４月１日　至2020年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年６月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社　熊　谷　組

目　　次

頁

第83期 有価証券報告書
【表紙】
第一部 【企業情報】…… 2
第１ 【企業の概況】…… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】…… 2
２ 【沿革】…… 4
３ 【事業の内容】…… 5
４ 【関係会社の状況】…… 6
５ 【従業員の状況】…… 7
第２ 【事業の状況】…… 8
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 8
２ 【事業等のリスク】…… 14
３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 17
４ 【経営上の重要な契約等】…… 25
５ 【研究開発活動】…… 25
第３ 【設備の状況】…… 29
１ 【設備投資等の概要】…… 29
２ 【主要な設備の状況】…… 29
３ 【設備の新設、除却等の計画】…… 29
第４ 【提出会社の状況】…… 30
１ 【株式等の状況】…… 30
２ 【自己株式の取得等の状況】…… 36
３ 【配当政策】…… 36
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 37
第５ 【経理の状況】…… 50
１ 【連結財務諸表等】…… 51
２ 【財務諸表等】…… 79
第６ 【提出会社の株式事務の概要】…… 94
第７ 【提出会社の参考情報】…… 95
１ 【提出会社の親会社等の情報】…… 95
２ 【その他の参考情報】…… 95
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】…… 96

監査報告書
2020年３月連結会計年度
2020年３月事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【事業年度】	第83期（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　櫻　野　泰　則
【本店の所在の場所】	福井県福井市大手３丁目２番１号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。）
【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町２番１号　東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	管理本部　主計部長　　野　坂　千　博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靭本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	343,647	344,706	374,019	389,058	436,151
経常利益	(百万円)	25,772	25,358	22,682	26,553	25,718
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,092	16,433	15,783	13,312	19,447
包括利益	(百万円)	12,157	16,947	14,098	12,956	17,851
純資産額	(百万円)	64,933	80,288	126,374	134,883	148,034
総資産額	(百万円)	255,525	271,908	333,665	353,718	374,841
１株当たり純資産額	(円)	173.76	2,150.32	2,707.51	2,894.41	3,177.22
１株当たり当期純利益	(円)	32.35	439.93	389.63	285.48	417.34
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	25.4	29.5	37.9	38.1	39.5
自己資本利益率	(%)	20.4	22.6	15.3	10.2	13.7
株価収益率	(倍)	8.8	6.6	8.8	12.1	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,234	8,625	17,641	△12,398	345
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△448	△3,090	△14,010	△7,379	△2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,926	△4,024	30,856	△6,126	△5,361
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	72,422	73,926	108,532	82,446	75,155
従業員数	(人)	3,702	3,798	3,892	4,032	4,154

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

３　2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月		2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月	2020年３月
売上高	(百万円)	267,497	273,717	294,579	307,090	352,224
経常利益	(百万円)	22,020	21,862	18,212	21,782	20,690
当期純利益	(百万円)	10,392	13,986	12,864	14,156	14,823
資本金	(百万円)	13,341	13,341	30,108	30,108	30,108
発行済株式総数	(千株)	377,544	377,544	46,805	46,805	46,805
純資産額	(百万円)	44,329	57,321	100,439	109,973	118,438
総資産額	(百万円)	210,628	223,147	280,092	294,950	315,780
１株当たり純資産額	(円)	118.29	1,530.83	2,146.90	2,354.39	2,536.07
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	4.00 (－)	7.00 (－)	90.00 (－)	100.00 (－)	120.00 (－)
１株当たり当期純利益	(円)	27.73	373.36	316.72	302.88	317.37
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	21.0	25.7	35.9	37.3	37.5
自己資本利益率	(%)	26.2	27.5	16.3	13.5	13.0
株価収益率	(倍)	10.3	7.8	10.8	11.4	7.9
配当性向	(%)	14.4	18.7	28.4	33.0	37.8
従業員数	(人)	2,223	2,305	2,382	2,497	2,578
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	77.3 (89.2)	80.3 (102.3)	96.5 (118.5)	100.3 (112.5)	77.9 (101.8)
最高株価	(円)	411	344	3,780 (396)	3,995	3,535
最低株価	(円)	222	251	2,799 (276)	2,765	2,122

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

３　2017年10月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施している。第80期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定している。

４　第81期の１株当たり配当額90円は、創業120周年記念配当20円を含んでいる。

５　最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。なお、第81期の株価については、株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、（　）内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載している。

2【沿革】

当社は1898年１月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したことに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、1938年１月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

1945年10月	建築部を発足、建築部門に進出
1948年２月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
1949年３月	東京支店を開設
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
1958年10月	豊川工場を設置
1962年12月	仙台支店を開設
1963年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路㈱（現 連結子会社）を設立
1964年１月	東京営業所を東京本社に改称
1964年12月	北関東支店を開設
1966年12月	四国支店を開設
1970年４月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
1971年２月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
1973年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可（特－48）第1200号を取得（以後３年毎に免許更新）
1973年12月	北陸支店を開設
1974年３月	東京本社新社屋完成
1974年６月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得（以後３年毎に免許更新）
1988年３月	筑波技術研究所（現 技術研究所）を開設
1990年４月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
1991年４月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
1994年４月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路㈱が㈱ガイアートクマガイに商号を変更
1995年10月	東関東支店を開設
1996年４月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス㈱（現 連結子会社）を設立
1997年４月	札幌支店を北海道支店に改称
1997年６月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特－９)第1200号を取得（以後５年毎に免許更新）
2001年２月	東京、横浜、北関東、東関東支店を統括する首都圏支社、大阪、神戸、四国支店を統括する関西支社を設立
2002年３月	熊谷テクノス㈱が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション㈱を吸収合併し、テクノス㈱に商号を変更
2003年７月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
2003年10月	不動産事業、海外ＰＦＩ等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ㈱に承継させる会社分割を実施
2003年12月	大阪証券取引所上場廃止
2004年４月	㈱ガイアートクマガイが飛島道路㈱と合併し、㈱ガイアートＴ・Ｋに商号を変更
2009年４月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称
2016年10月	㈱ガイアートＴ・Ｋが㈱ガイアートに商号を変更

3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

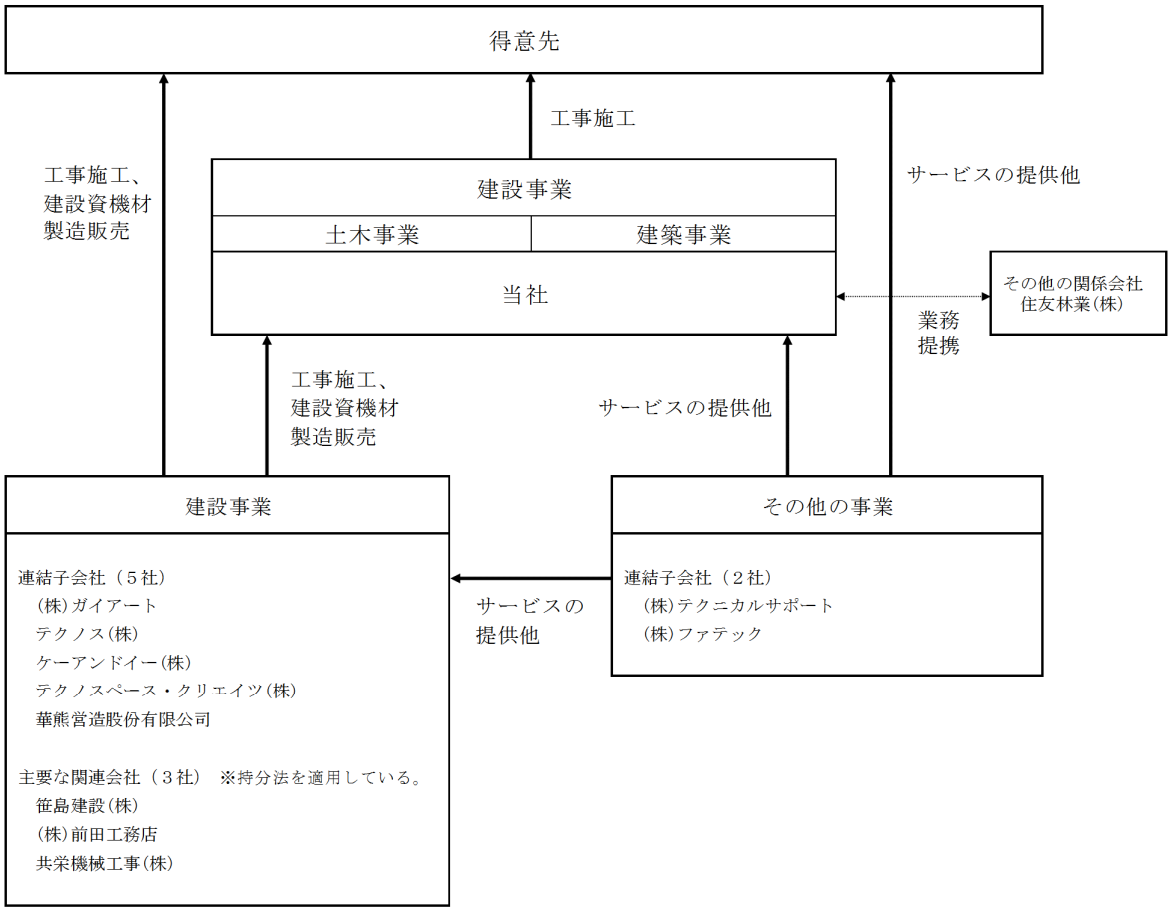
建設事業　　当社及び連結子会社である㈱ガイアート、関連会社である笹島建設㈱他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス㈱は建設事業のほか、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業　　連結子会社である㈱テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

また、連結子会社である㈱ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社）					
㈱ガイアート　（注２）	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、資金援助を受けており、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　１名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より土地を賃借し、資金援助を受けている。 役員の兼務　２名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借し、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　４名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　２名
テクノスペース・クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　３名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行っている。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務　５名
華熊営造股份有限公司	台湾 台北市	百万NT$ 800	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。また、当社に建物を賃貸している。 役員の兼務　２名
（持分法適用関連会社）					
笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　１名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務　１名
共栄機械工事㈱	神奈川県鎌倉市	50	建設事業	42.6	当社の建設事業において施工協力している。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務　１名
（その他の関係会社）					
住友林業㈱　（注３）	東京都千代田区	32,786	住宅事業	被所有 20.3	当社と資本業務提携契約を締結している。 役員の兼務　１名

（注）１　議決権の所有割合の（　）内は間接所有割合を内数で示している。

２　売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等　(1) 売上高　53,767百万円
(2) 経常利益　2,488
(3) 当期純利益　2,931
(4) 純資産額　19,458
(5) 総資産額　40,160

３　有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	867
建築事業	1,268
子会社	1,576
全社（共通）	443
合計	4,154

（注） 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

2020年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,578	44.5	19.5	8,044,086

セグメントの名称	従業員数（人）
土木事業	867
建築事業	1,268
全社（共通）	443
合計	2,578

（注） １ 従業員数は就業人員数である。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第２【事業の状況】

「第２　事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営方針

熊谷組グループビジョンのもと、持続的成長と企業価値向上を目指しており、現在は2017年11月に定めた中長期経営方針に基づき、2018年３月に策定した中期経営計画を着実に実行している。

■熊谷組グループビジョン〈熊谷組グループが目指す企業像〉

「高める、つくる、そして、支える。」

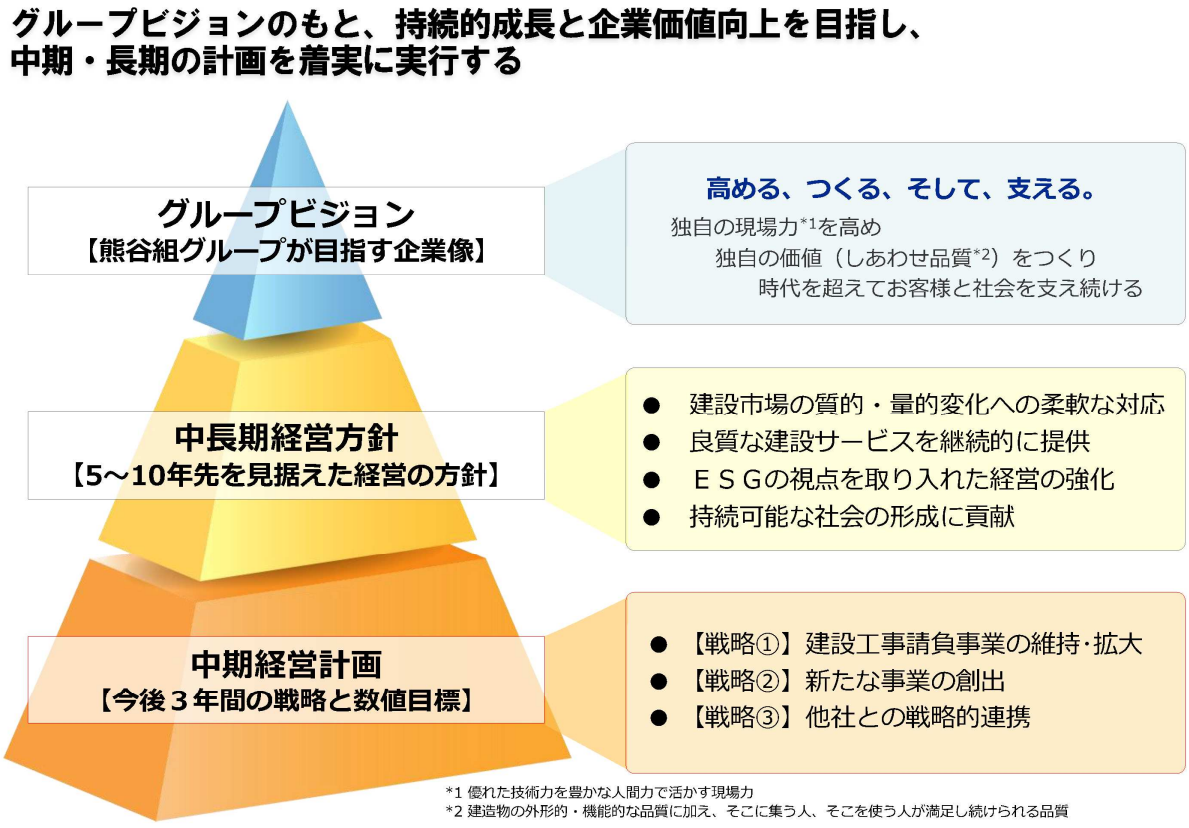
独自の現場力（優れた技術力を豊かな人間力で活かす現場力）を高め、独自の価値であるしあわせ品質（建造物の外形的・機能的な品質に加え、そこに集う人、そこを使う人が満足し続けられる品質）をつくり、時代を超えてお客様と社会を支え続ける。

■中長期経営方針〈５～10年先を見据えた経営の方針〉

良質な建設サービスを市場に提供し続けるために、建設業に内在する構造的課題を克服し、建設市場の質的・量的変化に柔軟に対応できる企業体質へとさらに変化していく。そして長期的な成長を実現し、かつ持続可能な社会の形成に貢献していくために、ＥＳＧの視点を取り入れた経営を強化していく。

■中期経営計画〈今後３年間の戦略と数値目標〉

中長期経営方針に基づき、①建設工事請負事業の維持・拡大、②新たな事業の創出、③他社との戦略的連携を戦略の柱とし、数値目標や投資計画、ＥＳＧ課題への取組み、住友林業株式会社との協業取組みを定めた計画を実行する。



(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現下の建設市場は、激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策事業や高度経済成長期に整備された社会インフラの老朽化対策事業の拡大に加え、全国における新幹線整備やＩＲ構想及び大阪万博開催に伴う関連投資など、中期的には一定の需要が見込まれる環境にある。

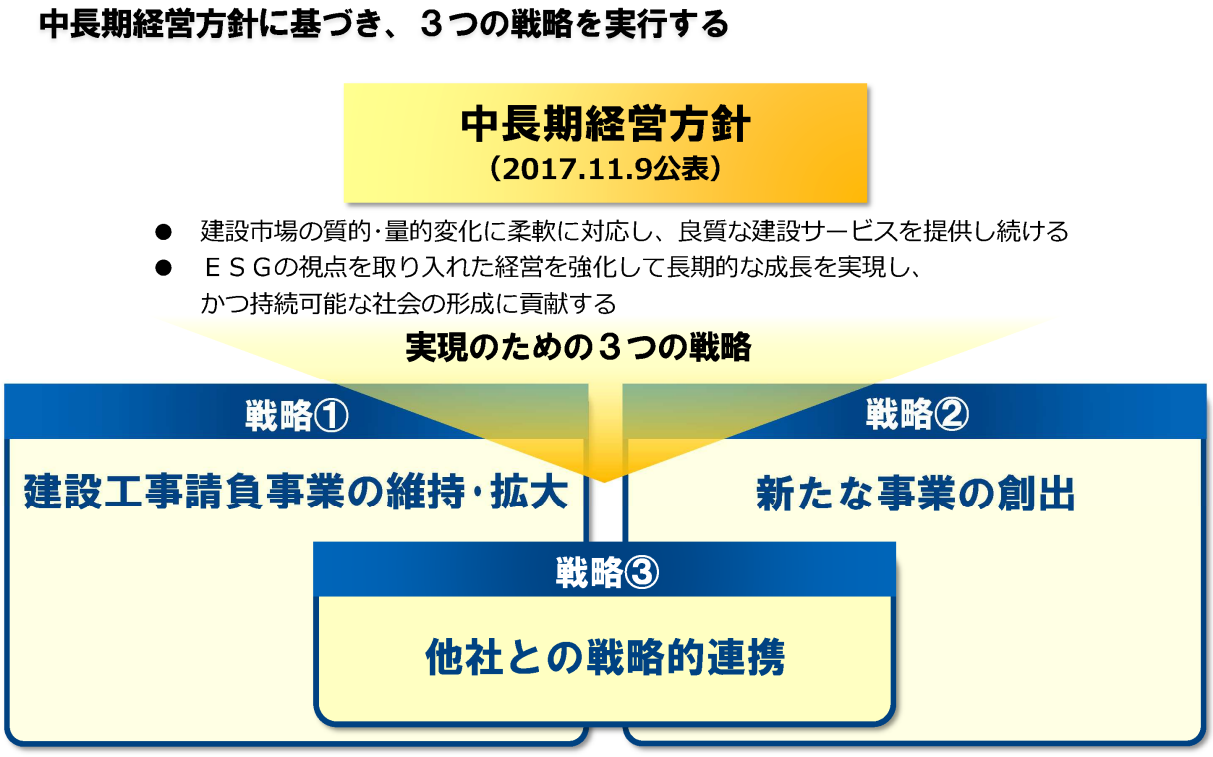
一方、建設業界の構造的課題として、建設技術者・技能労働者の減少と高齢化が進んでおり、将来的に人口減少による国内建設需要の縮小や財政制約などにより公共投資が抑制されることから建設市場は新設が減少し、維持更新やＰＰＰ（Public Private Partnership）／ＰＦＩ（Private Finance Initiative）／コンセッションが増加するなど質的・量的に変化していくことが予想される。さらに経済のグローバル化の進展と同時に、地球温暖化、資源の枯渇など様々な課題も地球規模で認識されるようになり、企業活動の土台となる地球そのものの有限性が意識される時代において、企業価値の長期的・持続的な向上が求められている。

なお、当社連結子会社の株式会社ガイアートは、全国におけるアスファルト合材の販売価格に関する独占禁止法違反の疑いで、2017年２月に公正取引委員会の立入検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してきたが、2019年７月に同委員会より、独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。このような事態に至ったことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げる。

当該命令を受け、同社では、独占禁止法の遵守についての行動指針の改定及び社内周知の徹底や独占禁止法遵守のための監査体制の強化などの再発防止策を策定・実行しているが、当社グループとしてもこの度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、当社グループ役職員一同、今後とも法令遵守をあらためて徹底し、皆様からの早期の信頼回復に努めていく所存である。

(3) 経営戦略

建設市場の質的・量的変化に柔軟に対応し、良質な建設サービスを提供し続け、ＥＳＧの視点を取り入れた経営を強化して長期的な成長を実現し、かつ持続可能な社会の形成に貢献するため、当社グループは2017年11月に、５年後の連結売上高5,000億円・連結営業利益500億円を目指した中長期経営方針を定めるとともに、本方針に基づき、2018年３月に『熊谷組グループ　中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』を策定した。



戦略①：建設工事請負事業の維持・拡大

提案力を強化して受注を拡大し、技術開発を推進して生産性を高め、中核事業である建設工事請負事業で収益力を維持・向上する。

	提案力強化・受注拡大の取組み （注力する分野など）	生産性向上の取組み （コスト低減・省人化など）
国内土木事業	■ 老朽化した高速道路などのインフラ大更新分野 ■ 風力・バイオマス・水力・地熱などの再生可能エネルギー分野 ■ 激甚化する自然災害に備えた防災・減災対策分野 ■ 森林保全に役立つ土木工事活用分野	■ ＩＣＴ・ＡＩの活用 ■ 現場力・技術力の強化
国内建築事業	■ インバウンド需要の拡大を取り込んだ宿泊施設分野 ■ 高齢化社会に対応する医療・福祉施設分野 ■ 生産効率が高い生産・商業・流通施設分野 ■ 中大規模木造建築分野 ■ 集合住宅一棟まるごとリノベーション分野	■ ＢＩＭ・ＩＴの活用 ■ プレキャスト化の推進 ■ 現場力・技術力の強化
海外事業	■ 既存海外拠点（台湾・ミャンマー・インド等）における営業ネットワークの強化 ■ グローバル人財の確保とプロジェクトマネージャーの増強 ■ 現地企業とのパートナー関係を構築し、安定した生産体制を確保 ■ インフラ整備分野、リノベーション分野	
技術開発	■ 社会的ニーズに対応する技術開発（災害対応技術、老朽構造物更新・劣化予測技術、軽量・高強度新材料 等） ■ 循環型社会に対応する技術開発（再生可能エネルギー技術、中大規模木造建築技術、ＺＥＢ技術 等） ■ 生産性・安全性の向上に資する技術開発（ロボット技術、コスト低減技術、工期短縮技術 等）	
人財開発	■ 施工体制増強のための人員確保、海外事業や不動産事業などの新事業分野に精通する人員確保 ■ ダイバーシティを推進し、多様な人財が能力を最大限に発揮できる職場環境と人事制度の整備 ■ 人財育成体系の整備による社員のスキルアップ（ＯＪＴの強化・集合研修の充実・自己啓発の支援）	

戦略②：新たな事業の創出

グループが保有する技術・経験・ノウハウを活用するとともに、効果的な出資・投資を行い、建設工事請負事業以外の新たな収益源を創出する。

	国内	海外
事業主体（注）としての取組み	■ 再生可能エネルギー事業 ■ ＰＰＰ／ＰＦＩ／コンセッション事業 ■ 都市再生・再開発事業 ■ 本社ビル建替起点の周辺一体開発事業 ■ 森林資源活用事業	■ 高級集合住宅開発事業 ■ 高級高齢者施設事業 ■ 再生可能エネルギー事業 ■ ＭＯＭ事業
技術開発商品の販売	■ インフラ大更新市場での橋梁部材販売事業 ■ 交通事故防止に資する道路用舗装材（ＦＦＰ）販売事業 ■ 無人化施工技術を応用した特許商品化事業 ■ 鉄骨建方治具（エースアップ）リース事業 ■ 在宅自立歩行支援器（フローラ・テンダー）販売事業	■ 鉄骨建方治具（エースアップ）リース事業 ■ 上記のほか、国内技術開発商品の海外展開

（注） 施設保有／管理や不動産開発等、出資を伴う事業参画（施工含む）。

戦略③：他社との戦略的連携

グループ連携による成長に加え、グループの枠を超えた協業を推進し、シナジー創出によるさらなる成長を目指す。協業先として住友林業株式会社、再生可能エネルギー事業者、設計会社、専門工事会社、海外事業パートナー等を想定している。

		事業分野	必要とする経営資源
建設工事請負事業		■ インフラ大更新事業	■ 橋梁設計技術 ■ ＰＣ製造技術 ■ 補修・補強技術
新たな事業	国内	■ 再生可能エネルギー事業 ■ 中大規模木造建築事業 ■ 本社ビル建替起点の周辺一体開発事業 ■ 森林資源活用事業	■ 企画・開発・運営ノウハウ ■ 耐火技術、木造設計・施工技術 ■ 木化・緑化技術 ■ 森林資源活用モデル構築ノウハウ
	海外	■ 海外建設事業 ■ 高級集合住宅開発事業 ■ 高級高齢者施設事業 ■ 再生可能エネルギー事業	■ 海外事業（ＣＭ・施工）ノウハウ ■ 企画・開発・運営ノウハウ

本計画期間中（2018～2020年度）に目指す４つの指標

・連結売上高　　4,600億円
・連結営業利益　　330億円　※投資利益・受取配当金を含む
・ＲＯＥ　　12％
・配当性向　　30％

(4) ＥＳＧ課題への取組み

熊谷組グループビジョンのもと、事業活動を通じて社会課題解決に貢献し、持続的成長による企業価値向上を目指していくため、2019年４月に「ＥＳＧ取組方針」を策定し、ＣＯ2排出抑制、再生可能エネルギー事業、都市再生事業、人財育成、ステークホルダーとの関係強化などに全社を挙げて取り組んでいる。

「ＥＳＧ取組方針」

■当社は、環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）の視点から解決すべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、持続可能な事業活動を追求していく。

■当社は、グループが保有する技術・経験・ノウハウを活用して新たな価値を創造し、ＳＤＧｓに代表される社会課題の解決に貢献する事業活動を展開していく。

■当社は、事業活動を通じてステークホルダーとのコミュニケーションによる信頼関係の構築に努め、企業価値の向上を目指していく。

ＥＳＧ課題

視点	重要課題（マテリアリティ）	個別課題	関連するSDGs
E	環境に配慮した事業の形成	●気候変動リスクへの対応 ●ゼロエミッションの達成 ●生物多様性に配慮した取り組み ●木造建築事業への取り組み ●森林保全事業への取り組み ●再生可能エネルギー事業への取り組み ●環境配慮型技術の開発	
S	多様な人財が能力を発揮できる働きがいのある職場の実現	●人財の確保と育成 ●技術の継承 ●ダイバーシティの推進 ●ワーク・ライフ・バランスの実現 ●働く人の健康増進・労働災害防止	
	持続可能なコミュニティーの実現	●地域社会への貢献 ●自然災害への対処 ●社会課題解決に繋がる技術の開発	
G	コーポレートガバナンスの強化	●取締役会の実効性向上 ●コンプライアンスの徹底 ●リスクマネジメントの強化	
	ステークホルダーとの関係強化	●投資家との積極的対話 ●CSの向上 ●CSR調達の推進	

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響について

① 経営環境について

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により海外経済が急速に収縮するなか、政府から発令された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受けて、個人消費は外出自粛や移動制限により停滞し、企業収益もインバウンド需要の消失や経済活動の抑制により大幅な悪化が避けられない状況となった。2020年５月25日をもって緊急事態宣言が全都道府県で解除されたものの、景気の見通しは極めて不透明な状況にある。

建設業界においては、民間企業による建設投資は経営環境の悪化により減少が予想されるが、公共投資は、気候変動による災害リスクの増大やインフラ老朽化対策などへの集中投資の必要性から2020年度当初予算に前年度とほぼ同水準の公共事業関係費が織り込まれており一定の水準は維持されると思われる。また、新型コロナウイルス感染症拡大の緊急経済対策として補正予算に計上されている国内投資促進事業費補助金2,200億円については、民間設備投資を一定程度下支えすると考えられる。

このような状況下において、新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループに与える影響について「マイナス影響」と「プラス影響」に大別して認識している。

マイナス影響

・景気後退に伴う民間企業の設備投資の減少
・インバウンド需要縮小に伴う宿泊施設等の新設減少
・官庁工事における公告・入札の延期
・追加設計変更交渉等の難航
・海外工事減少に伴う国内競争の激化
・工事中断に伴う工程遅延
・部材の納入遅れによる工程遅延
・発注者、施工協力業者の倒産リスクの増加
・感染症対策に伴うコストの増加　等

プラス影響

・景気下支え策としての公共工事の増加
・デフレーションによる工事コストの低下
・医療、倉庫・流通施設の増設、移転
・海外における生産拠点の日本回帰や再編に伴う工場等の増設、移転
・生活・社会インフラの整備
・テレワーク増加に伴う通信インフラの整備
・行動様式の変容に合わせたリニューアル工事の増加
・集約型から分散型オフィスへのシフト
・M&Aの進展
・再開発事業に係る不動産購入コストの低下　等

受注環境・価格競争が厳しさを増していくと予想されるなか、新型コロナウイルス感染症の業績への影響について、2008年のリーマンショック時と同程度に民間工事の受注高が落ち込むことを想定しており、連結売上高・連結営業利益に影響を与えることを見込んでいる。

② 対応策について

2020年２月22日に危機管理委員会を事務局とした新型コロナウイルス対策本部を発足させ、全ての事業所で朝夕の検温、マスク着用、手洗いの徹底、時差出勤及び在宅勤務の実施、不要不急の出張の制限、不特定多数の人が集まるイベントの開催・参加の延期・中止の検討といった予防措置をとった。

政府から緊急事態宣言が発令された2020年４月７日にはより迅速な対応を可能とするため社長を対策本部の長とする体制へ移行したうえ、対象地域の内勤者に対して在宅勤務を原則とする交代勤務制を推奨するなど感染リスクの最小化に努めた。

2020年４月17日に緊急事態宣言の対象区域が全都道府県に拡大されたことを受けて、当社グループの社員及び協力会社などの関係者の生命・身体の安全を最優先する方針のもと、お客様と協議のうえ、施工中の一部工事を一時中断する措置をとり、全国の内勤者について当初の対象地域の対応と同様の措置をとった。

2020年５月７日にお客様から工事中断の要請がある工事を除いて感染防止策を強化・徹底する事を前提に工事を再開し、2020年５月25日の緊急事態宣言の解除後は中断していた全ての工事を再開させた。また、緊急事態宣言解除後も感染拡大防止に向けた対策を継続している。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりである。ただし、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、現時点では重要性が高くないと判断したリスクもあり、予見し難いリスクも存在し得る。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向

当社グループの建設事業は、官公庁及び民間企業が主な顧客であるが、官公庁は財政状況や施策等、民間企業は経済環境や消費動向等により中長期的に建設投資の動向が変動する。我が国の建設投資は2011年度以降、増加傾向で推移しているが、縮小に向かった場合は、状況により競合他社との受注競争が激化し、受注高が減少するほか工事採算が低下する可能性がある。

当社グループは、建設市場の質的・量的変化に柔軟に対応できる企業体質を確立すべく、中長期経営方針を定めるとともに、本方針に基づき策定した中期経営計画における各種施策に取り組んでいる。なお、当該中長期経営方針及び中期経営計画については、「第２　事業の状況」の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

(2) 建設資材市況及び労務単価の変動

建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について適正価格での契約に努めているが、契約締結後に建設資材市況や労務単価が高騰する場合がある。当該コスト増加分について、公共工事においては契約条項により一定の工事代金の変更を請求できるが、民間工事においては発注者との協議となり、状況によりコスト増加に見合う工事代金の追加を獲得できない可能性がある。このため市況等の上昇局面では、予め単価上昇を織り込んで工事価格を見積ることや資材の調達を早期に行うなどの対応が必要となる。

(3) 建設技能労働者の不足

建設業界における技能労働者は、高齢化が進むとともに若年層の入職率・定着率が伸びず、減少傾向にある。中長期的に高齢者の大量離職が見込まれるなか、技術継承へ向けた将来の担い手の確保・育成が喫緊の課題となっている。今後、技能労働者の減少がさらに進んだ場合、他社との人財獲得競争が激化し労務費が高騰するとともに、人員を確保できないことに伴う施工能力の縮小により、受注高が減少する可能性がある。

当社グループは、専門工事会社を中心とした施工協力業者で組織された「熊栄協力会」と連携し、安定した施工体制を確立するとともに、技能労働者不足の解消及び優秀な人財の確保に向けた取組みを行っている。現在の建設業界の命題である「技能労働者給与水準の全産業労働者平均までの向上」を目指した労務単価の引上げを軸に、手当の支給を含む優良技能労務者認定制度の運用、能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備するための建設キャリアアップシステムの導入などを進めているほか、施工現場における完全週休二日への移行といった処遇改善施策を推進している。

(4) 人財の確保

建設業界では、建設投資が増加基調となっている一方で、建設技術者の減少が課題となっており、当社グループにおいても、収益及び品質の向上のために優れた人財の確保と育成が急務であると認識している。その対応として、新卒者に加え施工管理経験がある人財の中途採用をジョブ・リターン制度の整備等により拡大するとともに、ダイバーシティ推進の取組みもあり、高齢者、女性及び外国人等を積極的に活用している。

また、建設工事の入札や施工管理においては、担当技術者に工種毎の施工経験や特定資格の保有を求められることがあり、適任者が不足した場合は受注機会を逸し、受注高の減少につながる可能性がある。すでに一部の工種についてその発注時期によっては担当者を確保出来ず、入札参加を断念するケースも発生している。このため将来的な案件を見据え、技術者に計画的に多様な施工経験を積ませているほか、分野別や階層別に社内研修を実施し、専門知識を修得させている。また、技術士や一級建築士等の公的資格について受験者を対象に社内講習や模試を実施するなど資格取得の支援、促進に努めている。

(5) 海外における事業展開

当社グループの海外事業は、現在アジア諸国において建設事業を中心に展開している。海外における事業は、進出国において著しい政治、経済、社会情勢の混乱が生じた場合や法規制が強化された場合等は、事業が遅延する又は遂行不能に陥る可能性がある。また未成熟な法制度、社会制度、文化や商慣習の違い等により正当な工事代金の請求及び回収が困難となる場合や想定外のコストを負担するリスクが内在している。このため、当社グループは、各々の情勢等に精通した国・地域にのみ進出することとし、当社が請け負う建設工事については、原則として我が国ＯＤＡ（政府開発援助）や日系企業による事業に限定している。

なお、海外事業においては、事業拠点の現地通貨や米ドル等による外貨建取引のほか、外貨建の資産、負債、収益、費用を一定の基準により円換算する。現在の当社グループの海外事業の規模では為替レートの変動による影響は小さいが、取引の収入と支出の通貨構成や入出金のタイミングを概ね一致させることにより為替リスクを軽減している。

(6) 建設事業における自然条件及び自然災害の影響

工事施工において、地質や地盤、天候等の自然条件に特殊性がある場合、事前にそれを把握できなかったことにより工法の変更や手戻りなどが生じ工事コストが増加する可能性がある。また、事業の特性として施工現場が地震や台風・豪雨等の自然災害に見舞われた場合、工事が中断するほか復旧に多大なコストと時間を要するなど著しい損害を被るおそれがある。

当社グループは、事前調査、工法検討等を徹底し、自然条件面における予期せぬ事象等により工事の採算が低下しないよう努めるとともに、自然災害に対しては、各種保険に加入するなど損失を極小化するよう対策を講じている。

(7) パンデミック

感染症が世界的に大流行した場合、工事中断や資機材の納入が滞ること等に伴う工程遅延や感染症対策に係るコストの発生などにより採算が低下することが見込まれ、また、民間企業を中心に設備投資が停滞することにより受注高が減少する可能性がある。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第２　事業の状況」の「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

(8) 工事の瑕疵

工事施工にあたっては、建設物の仕様や施工条件が多岐にわたり、また、想定を超えて外的要素から影響を受けることがある。このような状況のもと、瑕疵の発生可能性を完全に排除することは困難であるため、瑕疵担保の費用に充てるべく一定金額を引当計上している。しかし、万が一、施工した建設物に重大な瑕疵があった場合、引当額を上回る多大な修復費用や損害賠償責任が生じる可能性がある。また、当社グループの社会的信用が低下し、受注高の減少につながるおそれがある。

当社グループは、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムの適切な運用及び継続的な改善により、高品質な製品・サービスの提供に努めている。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

建設事業は、作業内容や作業環境などの特性により、他の産業と比較して重篤度の高い労働災害が発生するおそれがあり、また、第三者に対し損害を与える事故が発生する可能性が高い。万が一、重大な労働災害もしくは事故が発生した場合、多大な補償費等の負担が生じるとともに、社会的信用が低下し、関係諸官庁等の工事入札において指名停止になるなど、受注高の減少につながる可能性がある。

当社グループは、労働災害及び事故への対策を最優先課題と位置付け、安全教育の実施、日常的な安全点検、施工部門と安全部門との連携強化、入念な施工計画の策定といった安全衛生マネジメントシステムの厳格な運用により労働災害及び事故の撲滅に努めている。

(10) 固定資産及び投資有価証券の減損

当社グループは、都市再生・再開発事業といった新事業創出への取組みの一環として不動産の取得を進めているが、経営環境の著しい悪化などにより保有資産の収益性が低下又は市場価格が下落した場合、固定資産の減損損失が発生するおそれがある。また、収益機会の獲得や関係強化を図るため顧客や提携先等の有価証券を保有しているが、投資先の業績が悪化又は市場価格が下落した場合も同様に減損損失が発生する可能性がある。

当社は、各種資産の評価方法と投融資活動に係るリスクを定量的に管理するための投融資基準を定め、財政的影響が大きい案件については、経営会議及び取締役会において経営指標の見通しや財務規律の維持の観点を踏まえて取得の検討を行っている。取得後は、採算性検証のためのモニタリングによって採算悪化が見込まれ、将来的な収益率等が目標とする基準値を上回る可能性が極めて低いと判断された場合、また有価証券については、保有が当社グループの事業遂行上有用ではないと判断された場合は売却等を検討するなど、損失の最小化に努めている。

(11) 顧客及び取引先の信用

建設事業において、工事着工後に発注者が信用不安や経営破綻などに陥った場合、売掛金や受取手形などの債権が回収不能となるおそれがある。また、施工協力業者等の取引先が同様な状況となった場合、工程が遅延し工事コストが増加する可能性がある。

当社グループは、顧客の信用については、会議体及び専門部署により、顧客の与信判定、契約内容の審査、債権保全方法の検討等を実施している。また、債権管理規程、工事契約締結に向けた与信限度額設定基準等の社内規程を整備し、与信管理の徹底に努めている。取引先の信用については、新規に取引を開始する場合、直近の財務諸表をもとに審査を実施している。また、取引高が一定の規模以上の施工協力業者に対しては、財務面の評価に加え、ヒアリング等による経営全般の評価を年１回実施している。

(12) コンプライアンス違反

建設事業の運営に際しては、建設業法、独占禁止法等、様々な法律により規制を受けている。これらの法的規制に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令等による刑事罰、行政処分、損害賠償責任等が課せられるほか、顧客、株主、取引先等の会社を取り巻くステークホルダーからの信用失墜につながる。

当社グループではこれらのリスクを払拭するため、「行動指針」「コンプライアンス行動ルール」をはじめとする各種規程を定め、内部機能を中心にコンプライアンス体制を構築するとともに、経営から独立した組織として「法遵守監査委員会」を設け、外部有識者による評価・勧告体制を執っている。また、このほかコンプライアンス研修等の教育を通じ、全役職員に対するコンプライアンス意識の向上、周知徹底を図っている。

(13) 環境問題

世界的な人口増加と産業活動の急拡大によって生じる資源の枯渇や地球温暖化等の環境問題は、世界共通の解決すべき社会課題として認識されている。社会資本の整備を担う建設業においては、工事施工時等に排出されるＣＯ2をはじめ建設廃棄物や建設発生土などによる環境への負荷を社会的責務として積極的に削減する必要があり、そのためには継続的に一定の対策費用が発生する。また、工事施工にあたっては様々な環境関連法令等の規制を受けているが、土壌汚染や水質汚染等の環境事故が発生した場合は、復旧費用や損害賠償金、補償金等の負担が生じるほか、当社グループの社会的信用が低下し、受注高の減少につながるおそれがある。

当社では、環境マネジメントシステムの適切な運用及び継続的な改善により、環境負荷の低減及びより良い環境の創出を図っている。また、「エコファーストの約束」においてＣＯ2排出量の削減や、工事現場における混合廃棄物排出量の削減、グリーン購入対象資機材の購入など低炭素社会の構築や循環型社会の形成を推進するとともに、環境基準遵守のもと、環境事故の防止に努めている。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速の影響を受けつつも好調な企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を持続していた。しかしながら、年明けから新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し始めた影響により個人消費が急激に落ち込み、売上の減少や生産活動の停滞から企業収益が一転して悪化するなど、景気は年度末にかけて混沌とした状況となった。

建設業界においては、住宅建設は弱い動きが続き、企業の建設投資も前年度の消費税増税前の駆け込み需要による反動減となったが、公共投資は底堅く推移し、豊富な手持工事を背景に工事出来高は増加基調が継続するなど、総じて事業環境は良好な状況にあった。

当社グループはこのような状況のもと、『熊谷組グループ　中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』にグループ一丸となって取り組み、さらなる成長に向けて挑戦してきた。

この結果、当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績は以下のとおりとなった。

a　財政状態

・資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ211億円（6.0%）増加し、3,748億円となった。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ227億円（7.9%）増加し、3,106億円となった。売上高の増加に伴い受取手形・完成工事未収入金等が149億円、未収消費税の計上等により未収入金が141億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15億円（2.4%）減少し、641億円となった。保有株式の時価下落等により投資有価証券が15億円減少している。

・負債

負債は、前連結会計年度末に比べ79億円（3.6%）増加し、2,268億円となった。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ104億円（5.5%）増加し、2,015億円となった。独占禁止法関連損失引当金及び偶発損失引当金が支払いに伴う取崩し等により減少した一方、預り消費税の増加等により預り金が100億円、支払手形・工事未払金等及び電子記録債務といった仕入債務が60億円増加している。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ24億円（8.9%）減少し、252億円となった。長期借入金が16億円減少している。

・純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ131億円（9.7%）増加し、1,480億円となった。利益剰余金が、剰余金の配当により46億円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益194億円の計上等により147億円増加している。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント向上し、39.5%となった。

b　経営成績

・売上高（完成工事高）

売上高は、期首繰越工事高の増加等により、前連結会計年度に比べ470億円（12.1%）増加し、4,361億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

・売上総利益（完成工事総利益）

売上総利益は、売上総利益率（完成工事総利益率）の低下により、前連結会計年度に比べ３千万円（0.1%）減少し、454億円となった。

・販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、処遇見直しによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ９億円(5.2%)増加し、200億円となった。

・営業利益

営業利益は、主に販売費及び一般管理費の増加により、前連結会計年度に比べ10億円（3.9%）減少し、254億円となった。

・営業外損益

営業外収益は、持分法による投資利益の増加等により、前連結会計年度に比べ７千万円増加し、７億円となった。

営業外費用は、シンジケートローン手数料の減少等により、前連結会計年度に比べ１億円減少し、４億円となった。

・経常利益

経常利益は、営業利益の減少により、前連結会計年度に比べ８億円（3.1%）減少し、257億円となった。

・特別損益

特別利益は、独占禁止法関連損失引当金戻入額13億円及び会員権売却益７億円など合計20億円を計上した。

特別損失は、2014年に当社の施工不良が判明した横浜市西区所在のマンションに関する追加費用として偶発損失引当金繰入額２億円、投資有価証券評価損１億円など合計７億円を計上した。

・法人税等

法人税、住民税及び事業税61億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額14億円を計上した。

・親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ61億円（46.1%）増加し、194億円となった。

セグメントごとの経営成績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

a　土木事業

受注高は、前連結会計年度比40.7%減の923億円であった。

売上高は、同9.5%増の1,222億円、営業利益は、同11.6%減の76億円となった。

b　建築事業

受注高は、前連結会計年度比22.0%減の2,325億円であった。

売上高は、同17.7%増の2,299億円、営業利益は、同1.4%増の126億円となった。

c　子会社

売上高は、前連結会計年度比1.1%増の986億円、営業利益は、同3.3%減の51億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

②　キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、３億円のプラス（前連結会計年度は123億円のマイナス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億円のマイナス（前連結会計年度は73億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、53億円のマイナス（前連結会計年度は61億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ72億円（8.8%）減少し、751億円となった。

③　生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の実績については、可能な限り「①　財政状態及び経営成績の状況」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

a　受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高（百万円）	当期受注工事高（百万円）	計（百万円）	当期完成工事高（百万円）	次期繰越工事高（百万円）
第82期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	土木工事	174,257	155,751	330,009	111,657	(218,351) 218,351
	建築工事	249,211	298,255	547,467	195,432	(352,034) 352,041
	計	423,469	454,007	877,476	307,090	(570,385) 570,393
第83期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	土木工事	218,351	92,371	310,723	122,236	(188,487) 188,487
	建築工事	352,041	232,587	584,629	229,988	(354,640) 354,626
	計	570,393	324,959	895,353	352,224	(543,128) 543,113

（注）　１　前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。

２　次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段（　）内は修正前である。

b　受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命（%）	競争（%）	計（%）
第82期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	土木工事	24.4	75.6	100
	建築工事	19.0	81.0	100
第83期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	土木工事	32.6	67.4	100
	建築工事	23.7	76.3	100

（注）　百分比は請負金額比である。

c　完成工事高

期別	区分	官公庁 （百万円）	民間 （百万円）	合計 （百万円）
第82期 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	土木工事	62,520	49,137	111,657
	建築工事	24,497	170,935	195,432
	計	87,017	220,073	307,090
第83期 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	土木工事	75,722	46,513	122,236
	建築工事	25,015	204,973	229,988
	計	100,737	251,487	352,224

（注）１　完成工事のうち主なものは次のとおりである。

第82期

東日本高速道路株式会社	東北中央自動車道　やまがたざおうトンネル工事
中日本高速道路株式会社	中部横断自動車道　高山工事
ＲＷ久喜特定目的会社	（仮称）レッドウッド久喜ディストリビューションセンター新築工事
三井不動産レジデンシャル株式会社・野村不動産株式会社・三菱地所レジデンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会社・東方地所株式会社・株式会社富士見地所・袖ヶ浦興業株式会社	（仮称）幕張新都心若葉住宅地区計画（Ｂ７街区）
アイデン株式会社	（仮称）サカエ理研工業株式会社　伊勢崎工場　新築工事

第83期

東日本高速道路株式会社	東京外かく環状道路　大泉ジャンクション立坑工事
国土交通省	阿蘇大橋地区斜面対策工事
豊洲６丁目４－１Ｂ開発特定目的会社	（仮称）Ｄタワー豊洲新築工事
嘉新琉球ＣＯＬＬＥＣＴＩＶＥ株式会社	（仮称）ＣＨＣ那覇ホテル新築工事
アパマンション株式会社	（仮称）アパホテル＆リゾート＜御堂筋本町駅タワー＞新築工事

２　第82期及び第83期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

d　次期繰越工事高（2020年３月31日現在）

区分	官公庁 （百万円）	民間 （百万円）	合計 （百万円）
土木工事	55,948	132,538	188,487
建築工事	44,268	310,357	354,626
計	100,217	442,896	543,113

（注）次期繰越工事のうち主なものは次のとおりである。

東日本高速道路株式会社	東京外かく環状道路　本線トンネル（南行）大泉南工事
環境省	平成２９年度中間貯蔵（大熊３工区）土壌貯蔵施設等工事
三井不動産レジデンシャル株式会社・野村不動産株式会社・三菱地所レジデンス株式会社・伊藤忠都市開発株式会社・東方地所株式会社・株式会社富士見地所・袖ヶ浦興業株式会社	（仮称）幕張新都心若葉住宅地区計画（Ｂ－２街区）
医療法人沖縄徳洲会	湘南鎌倉総合病院外傷・救命救急センター先端医療センター増築工事
独立行政法人国立病院機構仙台医療センター	独立行政法人国立病院機構仙台医療センター建替等整備工事（建築）

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当社グループの売上高については、一部の工事に資材納入の遅れや専門工事業者の配置難等の影響はあったものの、期首繰越工事高が増加しているなかで出来高が堅調に推移したことにより前連結会計年度の実績、計画値をともに上回った。当社においては、前事業年度は16期ぶりに売上高が3,000億円を上回ったが、当事業年度はさらに大きく上回る結果となった。

利益については、手持工事の採算性改善が期待したほど進まず、加えて工事原価が大きく悪化する工事が土木・建築ともに複数件発生したことにもあり、営業利益、経常利益ともに前連結会計年度実績、計画値を下回った。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、前連結会計年度に計上した株式会社ガイアートの課徴金納付命令に伴う引当のうち13億円の戻し入れがあったことから、前連結会計年度比で46%の大幅増となった。

親会社株主に帰属する当期純利益の積み上げにより、自己資本比率は39.5%、ＲＯＥは13.7%となり、配当性向は１株当たり配当額が前連結会計年度から20円増配したことで28.8%となった。これによりＲＯＥは中期経営計画の指標の目標値を上回り、配当性向も前連結会計年度35.0%、当連結会計年度28.8%とほぼ計画値の水準を維持している。

受注は、前連結会計年度に大型案件を受注した反動減や目標案件の発注が翌期に繰り越されたこと等により土木・建築ともに前連結会計年度を下回る結果となった。

新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度における金額的影響の算定は困難であるが、感染症拡大により追加設計変更交渉が進展せず工事価格を上積みできなかったなどの事象があったものの、当連結会計年度の業績への影響は限定的である。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第２　事業の状況」の「２　事業のリスク」に記載のとおりである。

b セグメントごとの経営成績の分析

・土木事業

受注高は、前連結会計年度に鉄道分野で大型工事を受注したことによる反動や発注が翌期に繰り越された案件があったことなどにより、前連結会計年度比40.7%減の923億円となった。

売上高は、期首繰越工事高が増加していたことにより同9.5%増の1,222億円となったが、営業利益は、低採算・不採算案件の発生による売上総利益率の低下に伴う売上総利益の減少、処遇改善等に伴う販売費及び一般管理費の増加により、同11.6%減の76億円となった。

・建築事業

受注高は、小売業のＥコマース化により増大傾向にある倉庫・流通施設が受注高を牽引したものの、前連結会計年度における消費税増税前の駆け込み需要の反動により、前連結会計年度比22.0%減の2,325億円となった。

売上高は、期首繰越工事高が増加していたことにより同17.7%増の2,299億円となり、営業利益は、低採算・不採算案件の発生等により売上総利益率は低下したものの、売上高の増加に伴い売上総利益が増加し、同1.4%増の126億円となった。

・子会社

売上高は、株式会社ガイアートにおいて期首繰越工事高及び受注高の増加により売上高が増加し、全体として同1.1%増の986億円となり、営業利益は、売上総利益率の低下により、同3.3%減の51億円となった。

c　中期経営計画の達成・進捗状況

『熊谷組グループ　中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』で掲げた指標の計画値と実績値との比較及び経営戦略の進捗状況は次のとおりである。

指標	2019年度（計画値）	2019年度（実績）	差異
連結売上高　（百万円）	420,000	436,151	16,151
連結営業利益　（百万円）	26,000	25,440	△559
ＲＯＥ　（％）	12.0	13.7	1.7
配当性向　（％）	30.0	28.8	△1.2

（注）　連結営業利益の計画値は投資利益・受取配当金を含む。

戦略①：建設工事請負事業の維持拡大

豊富に積み上がった期首手持工事を順調に消化していったことから、連結売上高は計画値を達成することができた。一方、利益については、オリンピック関連需要の一巡等により受注環境・価格競争が徐々に厳しくなってきており、また、一部で資材の納入の遅れが工程を圧迫したケースもあり、期首の想定よりも利益の上積みが叶わず、計画値を達成することができなかった。建設工事請負事業の維持拡大の具体的取組みとして、土木事業ではＣＩＭ、ＩｏＴ、無人化施工技術等のＩＣＴツールの活用が進み、トンネル、シールド、ダムの主要３工種では現場へＡＩを導入した。建築事業では需要拡大傾向である大型物流施設への営業展開や需要拡大傾向にある都心でのミッドサイズオフィスの実績づくり、ＩＣＴ技術、施工ＢＩＭの活用による生産性向上に取り組んでいる。

戦略②：新たな事業の創出

再生可能エネルギー事業分野では、事業主体として太陽光発電事業を開始することができたほか、引き続き、住友林業株式会社との協業による木質バイオマス発電事業への参画について検討を進めている。都市再生・再開発事業分野について、本社ビルが立地する飯田橋駅東口地区では地域住民による勉強会・協議会が発足するなど再開発事業の機運が高まっており、行政サイドは再開発エリアの基盤整備ビジョン策定に向けて動きはじめていることから、当社も地権者としてまちづくりに積極的に関与し、事業参画に向けた取組みは順調に進捗している。また、いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業の業務代行者としての事業参画が確定した。

戦略③：他社との戦略的連携

海外事業分野では、住友林業株式会社とシンガポールに合弁会社を設立し、インドネシアで高層コンドミニアム及び商業複合施設開発事業に着手した。また、連結子会社である台湾現地法人の華熊営造股份有限公司が子会社（華熊建設股份有限公司）を設立し、地元デベロッパーとの協働で不動産開発事業に乗り出すなど、アジア地域における不動産開発事業への参画の動きが加速している。

総じて中期経営計画２年目は、数値目標について連結営業利益は計画値を下回ったものの、収益源の多様化に向けた新事業創出の動きについては計画策定時の想定より遅れ気味ではあるが、着実に進捗している状況である。

②　キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a　キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益270億円を計上したものの、売上債権の増加及び法人税等の支払いなどにより、３億円のプラス（前連結会計年度は123億円のマイナス）に留まった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得更新等及び関係会社株式の取得等により、22億円のマイナス（前連結会計年度は73億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により、53億円のマイナス（前連結会計年度は61億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ72億円（8.8％）減少し、751億円となった。

b　資本の財源及び資金の流動性

・資本政策の基本方針

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保し、財務健全性を保つことを基本方針としている。当連結会計年度末において現金預金は751億円保有しており、自己資本比率も39.5%と一定水準を保っていることから、現状では新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しても財務健全性に懸念はない。

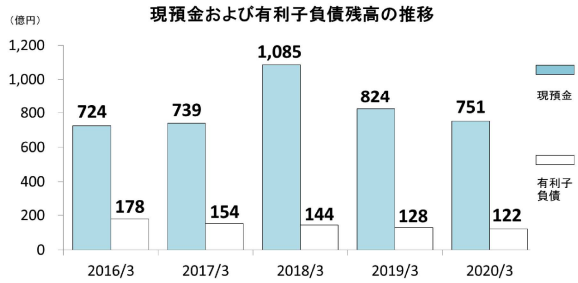
短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資に係る資金や長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としている。当連結会計年度末における流動比率は154.1%、固定長期適合率は37.0%と高い安全性を保っている。

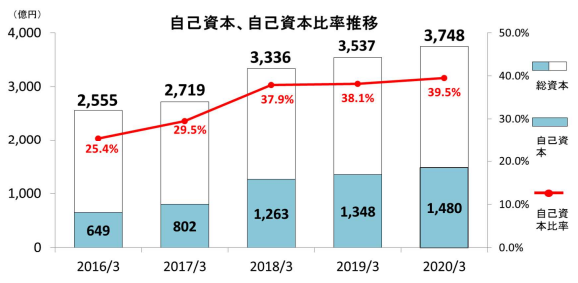
・資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、建設事業に係る外注費や資機材費等の工事費、人件費を中心とした販売費及び一般管理費の営業費用である。売上高の増加及び人員数の増加により営業費用に対する資金需要は増加傾向にある。

成長投資を目的とした資金需要は、『熊谷組グループ　中期経営計画（2018～2020年度）～成長への挑戦～』に掲げている国内／海外アライアンス事業、国内／海外不動産事業、再生可能エネルギー事業等に係る設備投資が中心である。持続的成長と企業価値向上を目指し今後も投資を加速していく方針である。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は122億円となっている。

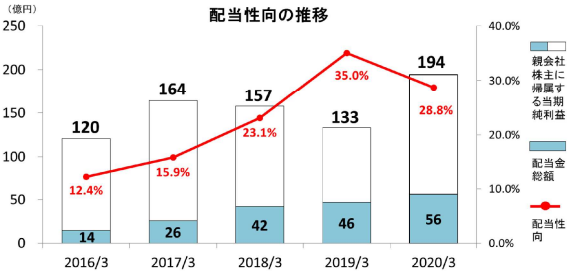




・株主還元

株主還元政策については、安定配当の方針のもと、連結配当性向30%を目標値としている。

なお、自己株式の取得及び消却については住友林業株式会社と業務・資本提携契約を締結していることから慎重に検討する方針である。



・資金調達

当社グループは、金融機関からの借入を主な資金調達の手段としており、長期借入を中心に必要資金を調達している。なお、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮を図るため、シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は70億円である。

また、運転資金の効率的な調達を行うため貸出コミットメント契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は200億円（借入実行残高０億円）である。

安定的な資金調達手段を確保できており、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた突発的な資金需要の発生にも十分対処可能な状況である。

③　重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、偶発損失引当金、独占禁止法関連損失引当金、賞与引当金、株式給付引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産の回収可能性等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないとしているが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大などにより、工事進行基準による収益認識に影響を及ぼす可能性がある。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は371,352百万円であり、連結財務諸表に与える影響は極めて大きい。そのため、当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により生じる影響を以下に記した。

工事収益総額に係る見積り

工事収益総額に係る見積りにあたっては、工事契約の追加設計変更について、いまだ契約を締結する前であっても契約締結に至る可能性が高いと判断される場合、当該未契約の金額を加算して工事収益総額を算出している。未契約の金額は、工事内容の施工指示が明記された着手指示書、変更指示書、特記仕様書、議事録等に基づき見積っている。そのため、例えば未契約の金額が過大に計上されていた場合、売上高が過大に計上される。

工事原価総額に係る見積り

工事原価総額の見積りにあたっては、工事契約内容の個別性が強いことから、全ての工事契約に適用可能な画一的な判断尺度を得られにくく、工事契約内容に関する専門的知識及び実務経験が必要となる。したがって工事原価総額の見積りは、工事契約の原価管理及び進捗管理に責任を有する者によって行われているが、その判断には不確実性が伴う。そのため、例えば工事原価総額が過小に計上されていた場合、売上高が過大に計上される。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として2,581百万円投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は次のとおりである。

(1) 土木事業

① 高速道路リニューアルプロジェクトの主力商品「コッター床版工法」

ＮＥＸＣＯ各社が進める高速道路リニューアルプロジェクト（総事業費約３兆円）において、橋梁床版取替工事は、その50%強（事業費約１兆6,500億円）を占める同プロジェクトの主要工事である。当社は、急速施工、省人化、取替性の改善など生産性の向上を目的に、コッター式継手を用いた橋梁用プレキャストＰＣ床版であるコッター床版を開発した。本工法は、熟練工を不要とし、床版の99%プレキャスト化が品質向上に大きく寄与している。福島県広野町発注の灰作橋長寿命化工事に採用し、その有効性を実証した。今後は2019年１月に受注したＮＥＸＣＯ東日本発注の東北自動車道十和田管内高速道路リニューアル工事の４橋梁での採用を予定し準備を進めており、そのうち２橋梁については、継手の軽量・コンパクト化を進めた新製品投入を予定しており、現在開発を進めているところである。

② 地震被害を受けたトンネルの補修に「Ｔ３パネル工法」を適用

Ｔ３パネル工法は、東日本旅客鉄道株式会社研究開発センターと共同で開発したトンネルはく落防止工法である。鉄道において、現在でも100年近く経過したトンネル（主にレンガトンネル）が供用されており、今後、はく落、ひび割れなどの変状の発生が予想される。本工法は、トンネル形状に加工した鋼製支保工に高じん性セメントボードを主材料とした薄型パネルを固定する構造により、トンネル覆工のはく落防止を図るものである。当工法の特徴は、内空をできるだけ侵さない薄型構造で耐荷力が高いことである。当工法専用に開発した機械であるＴカッターを用いて施工した覆工面の溝にＴ形の鋼製支保工をはめ込む構造としており、内空への飛出量を抑えている。また薄型パネルは、セメントボードに曲率加工を行い、表面にアラミド繊維を接着させており、剛性及びじん性が高められている。このＴ型支保工と薄型パネルの組み合わせにより、無筋コンクリートあるいはレンガが厚さ40㎝程度はく落した場合にも耐える構造となっている。当社は、2016年の熊本地震でトンネル覆工にはく落・ひび割れが発生した、豊肥本線立野トンネル（立野～赤水駅間）において本工法を適用し、トンネル補修工法としての有効性を実証した。

③ 山岳トンネルにおけるＡＩ技術の活用

山岳トンネルでは、掘削の際に地山の観察結果をもとに岩判定を行い、実施する支保パターンを確定している。この方法は判定者の経験に負うところが多く、掘削を一旦止めることにもなるため、作業負担や工程遅延などが課題であった。こうした課題に対し、当社は、2017年より長崎大学、五大開発株式会社と共同で、ＡＩ技術を活用しトンネル掘削時に得られるビックデータの分析・関連付けを行い、切羽前方地山の予測精度を向上させる研究を継続してきた。予測結果に基づいて最適な支保パターンが選定可能なシステムが構築できれば、施工管理の効率化、技術の継承に寄与することが期待される。国土交通省は、新技術導入促進（Ⅱ）型の技術提案テーマとして、「ＡＩ等を活用したトンネル切羽等の地山判定手法」を求める工事を発注しており、当社はこれらのうち日下川新規放水路（吐口側）工事、湯野上３号トンネル工事を受注し、トンネル切羽画像を用いたＡＩによる地山判定を行った。具体的には、発破孔やロックボルト孔等の削孔データを採取し、切羽画像とともにＡＩ分析を行い、発破掘削においては風化変質や割れ目の頻度の分析の正当性が高いこと、機械掘削においては素掘り面の状態の正当性が高いことが確認された。今後は、さらなるデータ採取・分析を継続し正答率を向上させるとともに、他のトンネルでもデータ採取・分析を行い、本格的な実用化を目指していく。

④　小断面トンネル施工機械の開発

トンネルの断面積が10㎡程度の小断面トンネルを新設掘削する際は、一般的にレール方式のＮＡＴＭ工法が採用されるが、汎用施工機械の老朽化と新規製作の敬遠により機械台数が逼迫しているのが現状である。当社ではトンネル施工時における生産性の向上と作業環境の改善並びに安全性の確保を目的とした「次世代トンネル施工システムの開発」を進めており、その一環として、小断面トンネルに特化した施工機械群を開発するＫＩＴプロジェクトを進めている。ＫＩＴプロジェクトとは、Kumagai Innovative Tunnel Projectの略称で、従来には無い革新的な技術開発を目指すプロジェクトとして命名した。当プロジェクトは、一連のトンネル施工機械群をシステム的に構築することを目的とし、①１ブーム式削孔機械　②遠隔爆薬装填装置　③土砂掘削・積込機械　④土砂搬送トレンローダー　⑤一体型吹付機械　の５機種をもって、小断面施工の欠点を補完すべく遠隔操作や自動運転並びにガイダンス機能等を採り入れる新規開発を行っている。2015年に開始した当プロジェクトは、いよいよ各機械が完成する予定である。完成した機械は、技術研究所内に設けた模擬トンネルにおいて実用化に向けた機能試験や検査を重ねた後、施工現場へ投入する予定である。

⑤　無人化施工ＶＲ技術の開発

自然災害現場での無人化施工は、二次災害を防ぐための有効な手段となっている。オペレーターは、運転席に搭載したオペレーター目線のカメラ映像と現場全体を把握するために設置した定点カメラの俯瞰映像を頼りに遠隔操作室で操作している。操作に利用するそれらの映像は、モニター上の２次元情報であり、オペレーターは実際の建設機械の傾きや振動などを把握することは困難である。そこで、遠隔操作室内にいるオペレーターに、建設機械内のオペレーター目線の映像と建設機械の傾きや振動、音をリアルタイムにオペレーターに提供することで、搭乗操作に近い感覚で遠隔操作が可能な安全かつ効率の高い無人化施工ＶＲ技術を開発した。この無人化施工ＶＲ技術は、東京工業高等専門学校で開発したスポーツ観戦システム「シンクロアスリート®」を応用し、建設機械側に360度カメラと加速度センサーを設置し、運転席内からの映像と音に加え、建設機械の動きを遠隔操作室にリアルタイムに伝送する。遠隔操作室では、映像をＶＲヘッドマウントディスプレイ等に表示し、音を再生すると共に操縦席が取り付けられたモーションベースで動きを再現する。この技術により、遠隔操作でありながら、実際に搭乗した状態に近い環境をオペレーターに提供することが可能となった。今後は技術の改良に加え、遠隔操作における作業効率のさらなる向上を目指し、実際の運用に向け開発を進めていく。

⑥　コンクリート温度ひび割れ抑制対策技術「注水併用エアクーリング工法」

コンクリート構造物の施工においては、水和熱の上昇による温度ひび割れ抑制対策を行うことが重要である。当工法は、従来のエアーによるクーリング工法をベースとし、送風時に少量の水を加えることによる気化熱冷却効果で、冷媒となるエアーの温度を低下させ、コンクリートの温度上昇抑制効果を高めるものである。通水によるクーリング工法と比較すると温度上昇抑制効果は若干劣るが、従来のエアーによるクーリング工法と比較して温度上昇抑制効果は高く、冷却設備が小規模で済み、コストが抑えられるのが長所である。2015年に開発して以来、函渠や橋脚など比較的中規模な構造物に対し試験施工を行っている。当工法の特長は、気化熱冷却効果を高めるため、注水をミスト（粒径100μm程度）化し、エアーの風速と注水流量を管理しながら噴霧することである。現在、稼働中も含めて当社で９現場、社外で１現場実績があり、発注者も国土交通省やＮＥＸＣＯから民間工事までと幅広く使用されている。この期間に特許権取得と新技術情報提供システム（NETIS）の登録も完了した。今後は、コンクリートの温度ひび割れ抑制対策技術としてさらに普及させ、使用実績を増やしていく予定である。

(2) 建築事業

①　地盤アンカー工法におけるアンカー定着層確認技術の開発

地盤アンカー施工時に削孔用ケーシングに与える給進力、回転力及び打撃力を計測して得られる総貫入エネルギーを算定し、総貫入エネルギーの値をもとに定着層への到達確認を行う技術を開発した。地盤アンカーは山留め壁などの仮設構造物に加え、建築物などの本設構造物にも用いられているが、所定の引張抵抗力を確保するためには、アンカーの定着体（注）を良質な地盤である定着層に設置する必要がある。定着層はボーリング調査により設定しているが、施工時には地上に排出される削孔水及びスライムの目視確認と、削孔機の振動や削孔スピードなどによる確認を併せて行っている。しかし、施工時の確認は地層によっては困難な場合があることや、オペレータの感覚に頼ることが多く記録に残らないという欠点があった。そこで、削孔用ケーシングに与える給進力、回転力及び打撃力を計測し、それらの値から総貫入エネルギーＥＤの算定を行い、その深度分布をもとに定着層を確認する手法を用いた本技術を開発した。これにより、定着層に傾斜あるいは凹凸が予想される場合を含め、地盤アンカーの施工時に定着層の確認を１本毎に行うことが可能となった。今後は、当社の既開発工法であるＳＴＫ－Ⅱアンカー工法（大口径鉛直型本設地盤アンカー工法）や山留め壁などに用いる仮設地盤アンカー（定着層がＮ値20以上の砂質土地盤である斜め地盤アンカーなど）への適用も検討していく予定である。なお、今般、ＳＴＫ－Ⅱアンカー工法の設計施工指針に本技術を追加し、一般財団法人日本建築総合試験所の建築技術性能証明（GBRC性能証明 第11-08号 改定２）を取得している。

（注）　地盤アンカーを構成する部位のうち、地盤との摩擦抵抗力を期待する部分。

② 「木造ＣＬＴ床の２時間耐火構造」の大臣認定取得

中大規模の木造建築を念頭にＣＬＴ（注１）床の１時間及び２時間耐火構造の大臣認定を取得した。今回、認定を取得したＣＬＴ床は、荷重支持部（芯材）の木材（ＣＬＴ）の周囲に「燃え止まり層（注２）」を設置し被覆した独自の木質耐火構造を考案しており、燃え止まり層は断熱耐火パネルを普通硬質せっこうボードの間に組み込んで積層している。その結果、燃え止まり層の厚さを、最も薄い場合、１時間耐火構造で41㎜、２時間耐火構造で63㎜と従来工法と比べてスリム化することができた。また、表面仕上げ材は室内における様々な仕様が選択可能であり、お客様及び設計者のニーズに対応することができる。当社は、今後需要が高まると予測される中大規模の木造建築の実現に向けて技術開発を進めており、全ての建築物において使用できる防・耐火性能を保持する木質耐火部材の開発及び大臣認定の取得を目指している。今般ＣＬＴ床について１時間と２時間の耐火構造の大臣認定を取得したことにより、ＣＬＴ床とＣＬＴ壁は、１時間耐火構造であれば最上階から４階層まで、２時間耐火構造であれば最上階から全ての階において使用することが可能となった。今後は、柱と梁の１～３時間耐火構造の大臣認定について１年以内の取得を目指しており、今回のＣＬＴ床を含む、柱、梁、床、壁の１時間から３時間の木質耐火構造を有した部材を「断熱耐火λ-WOOD（ラムダ-ウッド）」の名称で展開するとともに、さらなる研究開発を進めていく。

（注）１　ＣＬＴ（Cross Laminated Timber：直交集成板）は、複数枚のラミナ（ひき板）を木材の繊維方向が直交するように積層させて作った木質構造パネル。

２　燃え止まり層とは、荷重支持部材（ＣＬＴ）の外側にある燃焼を停止させる層である。その基本性能の確認では、載荷加熱した際の構造安全性や、芯材表面が炭化しない（焦げていない）こと、非加熱側に燃え抜けないことなどが必要とされる。

③ 「木造ＣＬＴ複合壁の遮音性能」の大臣認定取得

当社は、今後需要が高まると予想される中大規模の木造建築の実現に向けて技術開発を進めているが、共同住宅などでは高い水準の空気音遮断性能が要求されており、これまで高い遮音性能を持つＣＬＴを用いた複合壁や複合床の開発を行ってきた。今般、当社が開発した木質耐火部材「断熱耐火λ-WOOD」シリーズのＣＬＴ耐火壁（注１）にふかし壁を施したＣＬＴ複合壁が遮音性能の大臣認定を取得し、ＪＩＳの評価上最高値である遮音等級Ｒｒ（注２）-60を達成した。本開発の特徴は、①ふかし壁による低音域共鳴透過（注３）の低減及び幅広い周波数の空気音遮断性能を高める仕様、②実際の木造建築における部材取り合い部分の納まりに起因する遮音性能低下を想定し、試験体には実際の取り合い部を再現した仕様、③床及び壁をともに乾式工法とし、湿式工法による養生期間の短縮、施工の合理化を図り、さらに全体の重量も軽減させる仕様である。上記仕様の試験体を用いて、一般財団法人建材試験センターにおいて性能評価試験を実施し、ＪＩＳ規格の空気音遮断性能として遮音等級Ｒｒ-60を達成した。さらに、「界壁の遮音性能」に関する大臣認定についても同時に取得した。今後は一昨年開発したＣＬＴ複合床乾式工法による床衝撃音遮断性能（Lr-45相当（注４））と合わせて、高い遮音性能を有した中大規模の木造建築物への採用を目指す予定である。また、構造、耐火、遮音を含め、総合的に中大規模の木造建築物への適用に向けた研究開発を進めていく。

（注）１　ＣＬＴを荷重支持部材（芯材）とし、普通硬質せっこうボードと、断熱耐火パネルの積層構造の被覆により燃え止まり層を被覆した当社開発の木質耐火部材「断熱耐火λ-WOOD」を用いた仕様の壁。「１時間耐火構造」に関する大臣認定を取得済み。

２　ＲｒはＪＩＳ Ａ 1416:2000「実験室における建築部材の空気音遮断性能の測定方法」及びＪＩＳ Ａ 1419-1:2000「建築物及び建築部材の遮音性能の評価方法－第1部：空気音遮断性能」の実験室で求めた遮音性能。ＪＩＳ Ａ 1419-1ではＲｒ-30からＲｒ-60まで規定されている。

３　二重構造の場合に板同士が中空層の空気を介して共振し、低音域の遮音性能（透過損失）を低下させる現象のこと。

４　Ｌｒ相当は、ＣＬＴ床単体の測定がＪＩＳで規定されていないため、残響室で床単体の重量床衝撃音（標準重量衝撃源）の測定結果をＪＩＳ Ａ 1419-2にプロットして数値化し、相当値として表現したものである。

④　微生物を利用したCO_2変換技術の開発

CO_2を原料に化成品原料であるエチレンを微生物反応によって生産する技術を開発した。エチレンは石油や石炭から生産されるのが主流であり、生産に伴い大量のCO_2を排出するとされている。CO_2からエチレンを生産することが可能になれば、CO_2排出量の大きな削減効果が期待できる。さらに、CO_2化学という産業分野の創出も期待され、持続可能な低炭素及び炭素循環型社会の実現に大きく貢献できると考えられる。今般、地球温暖化対策やＳＤＧｓの観点から「脱炭素」が世界的な潮流になっている。当社は、CO_2排出量削減、低炭素及び炭素循環型社会実現に寄与し得る技術として、人工光合成・藻類利用などとは違う新しいバイオプロセスによるＣＣＵ技術開発に取り組み、鉄酸化細菌を利用してCO_2を原料に主要化成品原料となるエチレンを生産する技術を開発した。CO_2を炭素源として生育する鉄酸化細菌（*Acidithiobacillus ferrooxidans*: AF-WT）にエチレン生成酵素（EFE）遺伝子を導入し、CO_2利用エチレン生産鉄酸化細菌組換え株（AF-rEF1）の構築に成功した。この組換え株（AF-rEF1）に高濃度CO_2を封入し培養した結果、エチレン生産が認められた。また、鉄酸化細菌は電気培養技術（電力中央研究所特許技術）を適用することで、菌体密度を高密度化することが可能である。この電気培養技術を活用した通電型培養装置（エチレン製造装置）を製作した。通電型培養装置の電子供給による還元力の付与により、CO_2の変換効率を高めることができると考えられる。電気培養には大きな電力は不要であり、CO_2を原料として使用するだけでなく、生産プロセスにおいてもCO_2排出量削減効果が期待できる。これら開発技術をもとに、CO_2有効利用の基盤技術として特許「エチレン生産方法及びエチレン製造装置」（特開2019-154435）を出願した。現段階ではエチレンの生産性はまだ低く実用化には課題も多い。今後は高効率なエチレン生産システムの開発にさらに取り組む予定である。なお、茨城大学及び芝浦工業大学と共同研究契約を締結、さらに、一般財団法人電力中央研究所を加えた4機関で秘密保持契約を締結し、研究開発体制を強化した。

⑤　集合住宅に使用されている乾式二重床の音環境に関する手引書「集合住宅の音環境－乾式二重床のＱ＆Ａ－」、「シリーズ建築の音環境入門 10周年記念号」を発刊

当社は信州大学名誉教授山下恭弘監修のもと、泰成株式会社、フジモリ産業株式会社、野原産業株式会社、万協株式会社及び有限会社音研の各社で組織する床衝撃音研究会として、集合住宅に使用されている乾式二重床の音環境に関する手引書「集合住宅の音環境－乾式二重床のＱ＆Ａ－」及び技術者向けの小冊子「シリーズ建築の音環境入門 10周年記念号」を発刊した。「集合住宅の音環境－乾式二重床のＱ＆Ａ－」は、2007年６月に音環境に対する乾式二重床の性能をＱ＆Ａ形式で分かりやすく解説した手引書として初版を発刊している。今般６年ぶりに改訂を行った３版（電子データ提供）では、最新の乾式二重床に関する知見（特に環境に配慮し合板を用いない乾式二重床）、実建物における床衝撃音遮断性能のデータの追加、集合住宅の基本設計から竣工までの間に音環境上配慮すべき事項及び読者からの質問をもとに見直し等を行っている。また床衝撃音研究会では、デベロッパー、設計事務所、建設会社などの技術者向けの小冊子「シリーズ 建築の音環境入門」を2008年11月から発刊している。読者からの意見や要望を取り入れながら、「読みやすくわかりやすい内容」と「適度なボリューム」を編集方針に掲げて制作しており10周年を迎える。本シリーズでは、これまで乾式二重床についても多く取り上げてきたことから、今回の「シリーズ建築の音環境入門 10周年記念号」では、「集合住宅の音環境－乾式二重床のＱ＆Ａ－」の改訂３版の概要を紹介する特集号とした。今後もこれらの発行物を集合住宅の乾式二重床に関する重要なツールとして位置付け、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していくと同時に、読者の評価・意見を参考にしながらより良い手引書としていくことを目指していく。

(3) 子会社

株式会社ガイアート

①　小粒径縦溝低騒音舗装（５㎜ＴＯＰ）の開発

大都市では低騒音舗装としてマップ工法が実施されていることが多いが、マップ工法は施工機械が大きく信号機等のある個所では施工が困難であることや、骨材飛散抵抗性が若干小さいことが懸念されている。これらのことをカバーできる低騒音舗装工法として、小粒径縦溝低騒音舗装の開発を行った。室内での検討を終了し、同社の子会社が運営する白糸ハイランドウエイで試験施工を実施して、路面騒音測定結果が目標の88ｄB以下となることを確認した。

②　移動式たわみ測定装置（ＭＷＤ）の実用化に関する共同研究

舗装の効率的な管理に向けて、定期的な点検・維持修繕が求められている。現在、構造的な舗装の健全度を調べるためには、ＦＷＤによるたわみ測定が一般的に用いられるが、交通規制が必要であり定期的な点検には適さない。そのため、２つの公的機関、１つの大学、同社を含む５つの民間企業で、走行しながらたわみを測定できる移動式たわみ測定装置の実用化に関する共同研究に取り組んでいる。試作した移動式たわみ測定装置によるデータ収集、解析を白糸ハイランドウエイで実施したところ、ＦＷＤの測定結果と同様の結果が得られ、移動式たわみ測定装置が舗装の構造点検に使用できる可能性が高いことを確認した。

第３【設備の状況】

「第３　設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存施設の保守、設備の取得及び更新等を行い、その総額は2,406百万円であった。
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
東京本社 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	1,871	841	53,635 (1,287)	5,072	41	7,825	526
首都圏支店 （東京都新宿区）	土木事業 建築事業	9	32	－	－	－	42	596
関西支店 （大阪市西区）	土木事業 建築事業	10	19	－	－	5	35	305

(2) 国内子会社

2020年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
㈱ガイアート 本社及び支店 （東京都新宿区）	子会社	3,290	1,004	185,846 (111,071)	4,883	377	9,555	757

(3) 在外子会社

2020年３月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
		建物・構築物	機械、運搬具及び工具器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積：㎡	金額			
華熊営造股份有限公司 本社 （台湾台北市）	子会社	19	－	42	11	－	31	193

(注)　１　帳簿価額には建設仮勘定を含まない。
　　２　上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は496百万円であり、土地の面積については（　）内に外書きで示している。

３【設備の新設、除却等の計画】

継続的に既存施設の保守、工事用機械の更新等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	71,400,000
計	71,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） （2020年３月31日）	提出日現在 発行数（株） （2020年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	46,805,660	46,805,660	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数　100株
計	46,805,660	46,805,660	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2017年10月１日（注）１	△339,790,147	37,754,460	－	13,341	－	－
2017年11月28日（注）２	9,051,200	46,805,660	16,767	30,108	16,767	16,767

（注）１　2017年６月29日開催の第80期定時株主総会の決議に基づき実施された株式併合（10株につき１株の割合で併合）による減少である。

２　住友林業株式会社を割当先とした有償による第三者割当増資（１株につき、発行価格3,705円、資本組入額1,852.5円）による増加である。

（５）【所有者別状況】

2020年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	43	33	298	207	14	17,828	18,423	－
所有株式数（単元）	－	154,863	2,733	106,388	102,468	338	97,197	463,987	406,960
所有株式数の割合（％）	－	33.38	0.59	22.93	22.08	0.07	20.95	100	－

（注）１　自己株式45,623株は「個人その他」に456単元及び「単元未満株式の状況」に23株含めて記載している。なお、自己株式45,623株は株主名簿記載上の株式数であり、2020年３月31日現在の実保有高は45,563株である。

２　証券保管振替機構名義の株式2,360株は「その他の法人」に23単元及び「単元未満株式の状況」に60株含めて記載している。

３　役員向け株式交付信託が所有する当社株式58,597株は「金融機関」に585単元及び「単元未満株式の状況」に97株含めて記載している。

（６）【大株主の状況】

2020年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町１丁目３番２号	9,361	20.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	5,428	11.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11番３号	3,167	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	1,924	4.12
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町２番１号	1,837	3.93
JP MORGAN CHASE BANK 385151 （常任代理人　株式会社みずほ銀行）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15番１号）	740	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１丁目８番11号	593	1.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	591	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番12号	544	1.16
ＨＡＹＡＴ （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA （東京都千代田区丸の内２丁目７番１号）	530	1.13
計	－	24,719	52.87

（注）１　日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式5,428千株には、三井住友信託銀行株式会社が「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有し、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託している58千株が含まれている。

２　2019年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、その共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園１丁目１番１号	1,278	2.73
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	2,266	4.85

3　2019年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2019年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目８番２号	2,369	5.07

4　2019年12月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、その共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P.Morgan Securities plc）が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号	2,271	4.86
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー（J.P.Morgan Securities plc）	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	65	0.14

5　2020年２月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社、その共同保有者である株式会社三井住友銀行が2020年１月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社については、当社として2020年３月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友ＤＳアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕２丁目５番１号	2,086	4.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	591	1.26

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2020年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　45,500	－	－
	（相互保有株式） 普通株式　282,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　46,070,700	460,707	－
単元未満株式	普通株式　407,060	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	46,805,660	－	－
総株主の議決権	－	460,707	－

（注）　１　「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式58,500株（議決権585個）及び証券保管振替機構名義の株式が2,300株（議決権23個）含まれている。

２　「単元未満株式」の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式97株、証券保管振替機構名義の株式が60株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が60株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式　株式会社熊谷組　63株

相互保有株式　株式会社前田工務店　18株

笹島建設株式会社　1株

②【自己株式等】

2020年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社熊谷組	福井県福井市大手３丁目２番１号	45,500	－	45,500	0.10
（相互保有株式） 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂５丁目５番10号	2,700	－	2,700	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山２丁目22番３号	204,700	－	204,700	0.44
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目21番７号	75,000	－	75,000	0.16
計	－	327,900	－	327,900	0.70

（注）　役員向け株式交付信託が所有する当社株式58,500株は、上記自己名義所有株式数に含めていない。

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

2017年11月28日の第三者割当増資により発行した株式の取得者住友林業株式会社から、株式会社東京証券取引所の規則等により、2017年11月28日から２年間において、当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ている。

なお、当事業年度の開始日からこの有価証券報告書提出日までの間に、当該株式の移動は行われていない。

（８）【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入している。

①　取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

（本信託の概要）

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	株式会社青山綜合会計事務所
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使しない
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託契約日	2018年８月21日
信託の期間	2018年８月21日～2021年８月31日（予定）
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること

②　対象となる取締役及び執行役員に交付される予定の株式の総額

１事業年度当たり57百万円

③　本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役及び執行役員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	9,220	29
当期間における取得自己株式	298	0

（注）　当期間における取得自己株式には、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）	株式数（株）	処分価額の総額（百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （単元未満株式の買増請求による売渡し）	483	1	140	0
保有自己株式数	45,563	－	45,721	－

（注）　当期間における保有自己株式数は、2020年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年１回、期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき１株当たり120円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は37.8％となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
2020年６月26日 定時株主総会決議	5,611	120.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、以下のとおりコーポレート・ガバナンスに関する基本方針を定めている。

(a) 株主の権利・平等性の確保について

当社は株主の権利を尊重し、その権利が適切に行使されるよう、環境の整備に努め、株主の実質的な平等性に配慮する。

(b) 全てのステークホルダーとの適切な協働について

当社は全てのステークホルダーとの適切な協働及び権利・立場の尊重に努め、健全に事業を運営する企業文化・風土の醸成に努める。

(c) 適切な情報開示と透明性の確保について

当社はステークホルダーからの信頼及び適切な評価を得るため、積極的かつ適切な情報開示と企業経営の透明性の確保に努める。

(d) 取締役会等の責務について

当社の取締役会は、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、その役割と責務を適切に果たす。

(e) 株主との対話について

当社は会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、株主との建設的かつ積極的な対話に努める。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を１年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、会社経営に参画した実績を有する社外取締役２名を選任し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。なお、取締役及び執行役員の指名及び報酬額の決定にあたっては、代表取締役及び社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえ、取締役会において決定している。

（指名・報酬諮問委員会構成員の氏名等）

委員長：取締役社長 櫻野泰則

構成員：取締役 湯本壬喜枝（社外取締役）　　取締役 吉田栄（社外取締役）

監査役については、社外監査役を適切な経験、能力及び財務、会計、法務に関する知識を有する者から選任し、客観的な立場から実効性の高い監査が実施されることにより監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。取締役会は原則月１回開催し、経営会議は原則月２回開催している。

（経営会議構成員の氏名等）

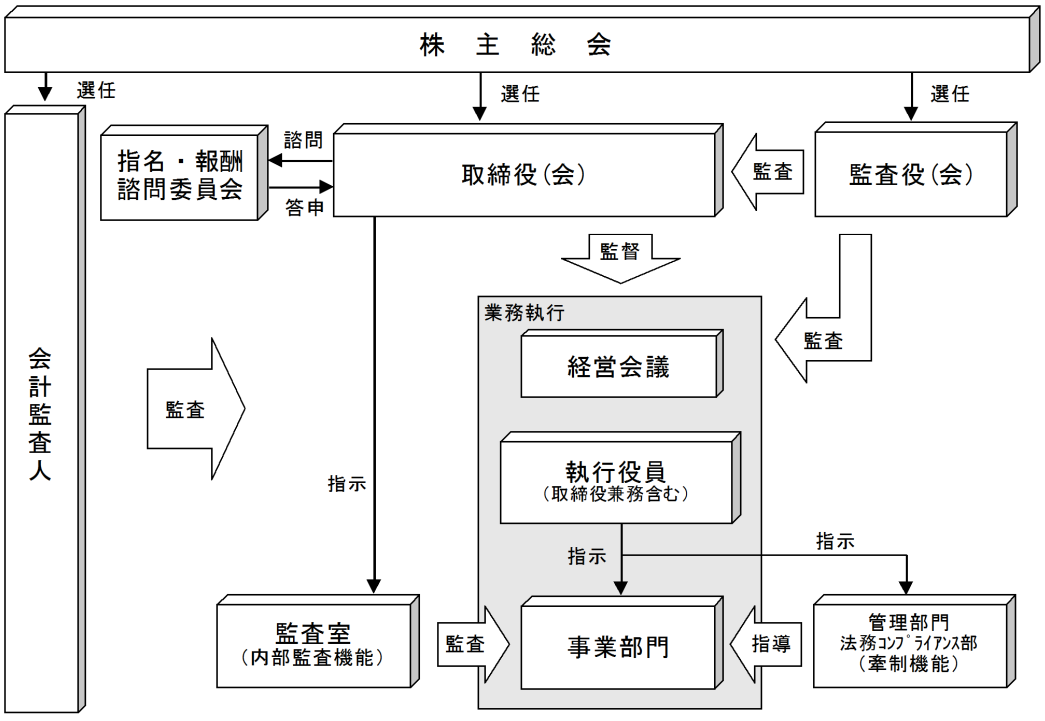
議　長：取締役社長 櫻野泰則

構成員：取締役執行役員副社長 嘉藤好彦　取締役執行役員副社長 小川嘉明　執行役員副社長 髙嶋正彦
取締役専務執行役員 小川晋　取締役専務執行役員 日髙功二　専務執行役員 上田真
専務執行役員 岡市光司　執行役員 川村和彦

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、３ヵ月に一度開催している。なお、経営会議及び役員支店長会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会、ＣＳＲ推進委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は２名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、原則月１回開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



③ 企業統治に関するその他の事項

a　内部統制システムの整備の状況

i　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。

・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。

・法令遵守経営の強化と実践のため、「熊谷組行動指針」並びに「コンプライアンス・プログラム」を定めるとともに、コンプライアンス研修を本社及び全支店において毎年１回実施している。また、コンプライアンス研修には、グループ会社の一部を参加させている。

・社内通報制度を設けている。

・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、年度総括として１回、その他、個別の事案毎に適宜開催し、経営から独立した立場でコンプライアンス体制等の評価を受けている。

ii　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。

iii　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。

・大規模災害等が発生した場合の対応として、事業継続計画を整備するとともに、危機管理委員会を設置している。

・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。

iv　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にしたうえで取締役会において決定している。

・執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、３ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。

v　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

・グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。

・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置し、３ヵ月に一度開催している。

・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。

・当社の内部監査部門が年間監査計画に基づき、当社及びグループ会社への内部監査を実施している。

・グループ会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。

・グループ会社において、重大なコンプライアンス違反が発生した場合は、必要に応じて当社の取締役会に報告を行っている。

vi　監査役の監査に関する事項

・当社及びグループ会社の役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。

・監査役監査の実効性を高めるため、監査役は、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認するとともに、代表取締役、社外取締役、会計監査人、内部監査部門等との意見交換を適宜実施している。

b　反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」のなかに「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、当社は、暴力団等の反社会的勢力と断固として対決し、関係遮断を徹底すること及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

c　責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としている。

d　取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めている。

e　取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

f　取締役会で決議することができる株主総会決議事項

i　自己の株式の取得

機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ii　取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第１項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

g　株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めている。

（２）【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名　女性1名　（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員社長	櫻　野　泰　則	1957年７月２日生	1981年４月　当社入社 2010年４月　当社管理本部人事部長 2011年４月　当社執行役員 2012年４月　当社企画室担当 2012年４月　当社広報室担当 2012年４月　当社ＣＳＲ推進室担当 2012年６月　当社取締役 2012年７月　当社企画室長 2014年４月　当社常務取締役 2014年４月　当社常務執行役員 2014年４月　当社経営管理本部長 2014年４月　当社経営管理本部経営企画部長 2015年４月　当社経営企画本部長 2016年４月　当社経営企画本部ダイバーシティ推進室長 2017年４月　当社専務取締役 2017年４月　当社専務執行役員 2018年４月　当社取締役社長（現任） 2018年４月　当社執行役員社長（現任）	2020年６月から１年間	45
取締役 執行役員副社長 土木事業本部長 土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長	嘉　藤　好　彦	1958年８月24日生	1982年４月　当社入社 2013年４月　当社執行役員 2013年４月　当社東北支店副支店長 2013年４月　当社東北支店震災復興担当 2014年４月　当社常務執行役員 2014年４月　当社土木事業本部長（現任） 2014年６月　当社常務取締役 2016年５月　当社土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長（現任） 2017年４月　当社専務取締役 2017年４月　当社専務執行役員 2020年４月　当社取締役（現任） 2020年４月　当社執行役員副社長（現任）	2020年６月から１年間	21
取締役 執行役員副社長 建築事業本部長	小　川　嘉　明	1958年６月19日生	1982年４月　当社入社 2011年４月　当社執行役員 2011年４月　当社関西支店建築事業部長 2011年４月　当社関西支店建築事業部建築部長 2012年４月　当社関西支店副支店長 2013年４月　当社常務執行役員 2013年４月　当社関西支店長 2017年４月　当社専務執行役員 2017年４月　当社建築事業本部長（現任） 2017年６月　当社専務取締役 2020年４月　当社取締役（現任） 2020年４月　当社執行役員副社長（現任）	2020年６月から１年間	36
取締役 専務執行役員	小　川　　晋	1957年８月29日生	2010年４月　株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 2012年４月　同行監査部上席考査役 2012年６月　当社常任顧問 2012年７月　当社常務執行役員 2012年７月　当社建築事業本部営業担当 2013年６月　当社常務取締役 2014年４月　当社専務取締役 2014年４月　当社専務執行役員（現任） 2014年４月　当社新規事業担当、国際事業担当、国内建築営業担当 2015年４月　当社国際事業担当、国内建築営業担当 2017年４月　当社国際事業担当、営業担当 2020年４月　当社取締役（現任）	2020年６月から１年間	24

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 専務執行役員 管理本部長 綱紀担当 個人情報保護担当	日　髙　功　二	1958年５月24日生	1981年４月　当社入社 2012年４月　当社管理本部副本部長 2012年７月　当社管理本部主計部長 2013年４月　当社執行役員 2014年４月　当社経営管理本部副本部長 2014年４月　当社経営管理本部主計部長 2015年４月　当社管理本部長（現任） 2016年４月　当社綱紀担当（現任）、個人情報保護担当（現任） 2017年４月　当社常務執行役員 2018年６月　当社常務取締役 2020年４月　当社取締役（現任） 2020年４月　当社専務執行役員（現任）	2020年６月から１年間	26
取締役	湯 本 壬 喜 枝	1947年８月５日生	1971年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1981年５月　アメリカン ファミリー ライフ アシュアランス カンパニー オブ コロンバス 日本社（現 アフラック生命保険株式会社）入社 1995年１月　同社人材開発部長 1997年１月　同社取締役（人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当） 1999年１月　同社執行役員（人事・教育・厚生年金基金・健康保険組合担当） 2002年１月　同社執行役員（お客様サービス部・料金部担当） 2003年１月　同社顧問 2006年１月　リスカーレ・コンサルティング代表（現任） 2016年６月　当社取締役（現任）	2020年６月から１年間	16
取締役	吉　田　　栄	1957年２月３日生	1981年４月　大日本インキ化学工業株式会社（現 ＤＩＣ株式会社）入社 2009年４月　ＤＩＣ株式会社堺工場工場長 2010年４月　同社千葉工場工場長 2015年１月　同社執行役員生産統括本部長 2018年１月　同社顧問 2020年６月　当社取締役（現任）	2020年６月から１年間	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	小　西　純　治	1958年７月18日生	1981年４月　当社入社 2007年４月　当社九州支店管理部長 2010年４月　当社中四国支店管理部長 2014年４月　当社中四国支店次長 2017年６月　当社常勤監査役（現任）	2017年６月から４年間	11
監査役	鮎　川　眞　昭	1945年７月28日生	1969年４月　監査法人中央会計事務所（後の中央青山監査法人）入所 1971年２月　公認会計士登録 1983年３月　中央青山監査法人代表社員 2000年５月　中央青山監査法人理事 2006年９月　みすず監査法人（中央青山監査法人が社名変更）理事 2007年８月　みすず監査法人（清算法人）清算人 2009年３月　東燃ゼネラル石油株式会社（現ＪＸＴＧエネルギー株式会社）常勤監査役 2014年３月　同社監査役 2014年６月　当社監査役（現任） 2016年３月　株式会社オークネット社外取締役（監査等委員）（現任）	2018年６月から４年間	13
監査役	佐　藤　　建	1955年12月14日生	1978年４月　住友林業株式会社入社 2008年10月　同社住宅事業本部住宅管理部長 2011年４月　同社人事部長 2011年６月　同社理事 2012年４月　同社総務部長 2012年６月　同社執行役員 2013年４月　同社常務執行役員 2013年６月　同社取締役 2016年４月　同社専務執行役員 2018年４月　同社代表取締役（現任） 2018年４月　同社執行役員副社長（現任） 2018年６月　当社監査役（現任）	2018年６月から４年間	－
監査役	竹　花　　豊	1949年５月18日生	1973年４月　警察庁入庁 2001年９月　広島県警察本部長 2003年６月　東京都副知事 2005年８月　警察庁生活安全局長 2007年３月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）参与 2007年10月　東京都教育委員 2008年４月　松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）役員 2009年４月　パナソニック株式会社常務役員 2013年６月　株式会社東京ビッグサイト代表取締役社長 2015年６月　綜合警備保障株式会社社外取締役 2017年９月　明治安田生命保険相互会社顧問 2019年６月　当社監査役（現任）	2019年６月から４年間	2
計					199

（注）　１　取締役湯本壬喜枝及び吉田栄は、社外取締役である。
　　２　監査役鮎川眞昭及び竹花豊は、社外監査役である。

3　事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお※は取締役兼務者である。

氏名	役職名
※　櫻　野　泰　則	執行役員社長
※　嘉　藤　好　彦	執行役員副社長　土木事業本部長、土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長
※　小　川　嘉　明	執行役員副社長　建築事業本部長
髙　嶋　正　彦	執行役員副社長　品質・環境担当、安全衛生担当、技術担当、土木営業担当
※　小　川　　晋	専務執行役員
※　日　髙　功　二	専務執行役員　管理本部長、綱紀担当、個人情報保護担当
上　田　　真	専務執行役員　首都圏支店長、プロジェクト対策室長
岡　市　光　司	専務執行役員　関西支店長
山　崎　　晶	常務執行役員　国際本部長
飯　田　　宏	常務執行役員　経営企画本部飯田橋プロジェクト室長
岸　　研　司	常務執行役員　北陸支店長
大　野　雅　紀	常務執行役員　東北支店長
梶　山　雅　生	常務執行役員　新事業開発本部長
住　吉　徳　夫	常務執行役員　中四国支店長
築　田　秀　之	常務執行役員　名古屋支店長
萩　田　義　夫	常務執行役員　建築事業本部営業担当
大　島　邦　彦	執行役員　新事業開発本部副本部長、国際本部副本部長
星　　国　人	執行役員　安全品質環境本部長
永　田　尚　人	執行役員　技術本部長
柏　原　貴　彦	執行役員　名古屋支店副支店長
川　村　和　彦	執行役員　経営企画本部長
山　下　雅　人	執行役員　建築事業本部副本部長、建築事業本部営業統括部長
平　野　　譲	執行役員　建築事業本部設計本部長
宮　脇　　悟	執行役員　九州支店長
若　林　　誠	執行役員　建築事業本部副本部長、建築事業本部建築統括部長、建築事業本部建築企画統括部長、首都圏支店副支店長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役２名は、会社経営に参画した実績を有する者である。

当社の社外監査役は、公認会計士１名及び会社経営に参画した実績を有する者１名の計２名である。

各社外取締役及び各社外監査役は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がない。なお、社外監査役竹花豊が過去に業務執行を行っていた会社と当社は過去３事業年度において一部取引を行っているが、取引規模は双方の年間連結売上高の１％以下であり、双方にとって取引金額に重要性はない。その他、社外取締役湯本壬喜枝、社外取締役吉田栄及び社外監査役鮎川眞昭には、開示すべき関係はない。

当社は、外部の客観的立場から経営に対し、意見及び助言を得るため、経営に参画した実績を有する者や学識経験者、弁護士等から、適切な人財を社外取締役として選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映させることにより、取締役会の実効性のさらなる向上を図っている。

また、当社は外部の客観的立場から、監査において高い実効性を確保するため適切な経験、能力及び財務、会計、法務に関する知識を有する者から、社外監査役を選定し、これまでの実績により培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、監査の実効性のさらなる向上を図っている。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「① 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりである。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の基準に該当する者は独立性を有しないと判断している。

(1) 現在において、次の(a)から(d)のいずれかに該当する者

(a) 当社の主要な株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその業務執行者

(b) 当社との年間取引額が相互の直近事業年度の連結総売上高の２%を超える者又はその業務執行者

(c) 当社から過去３事業年度の平均で1,000万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者

(d) 当社から役員報酬以外に過去３事業年度の平均で1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又はその団体に所属する者

(2) 過去３年間のいずれかの時点において、上記(a)から(d)のいずれかに該当していた者

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役を含む監査役会、会計監査人、社長及び社外取締役で定期的に意見交換の場を設けている。社外取締役は、そこで得た情報を活かして、取締役会において経営の監督を行っている。また、社外監査役は、他の監査役と常に連携を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門との間で、年間監査計画についての事前説明や監査結果についての報告を受けるなど適宜情報交換を行っている。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は４名であり、常勤監査役１名及び非常勤監査役３名（うち２名は社外監査役）からなる監査役会は、原則月１回開催し、監査役監査に係わる監査方針及び監査計画、職務分担等を策定し、これに基づく監査役監査の実施状況を共有している。

なお、常勤監査役小西純治は、当社の主計部に2001年７月から2005年10月まで在籍し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しており、また、社外監査役鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、監査役４名のうち２名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する構成となっている。

監査役会は、年間13回開催し、監査役の出席回数は、監査役佐藤建が12回、その他の監査役は全て出席している。

監査役会では、監査方針、監査計画、職務分担を期初に決議し、期中においては、内部監査部門による監査結果、会計監査人による往査結果、役員支店長会議等の報告を受けている。併せて内部統制システムの整備・運用状況の報告を受け、監視及び検証している。期末においては、会計監査人の評価及び再任・不再任の審議、監査報告書案の審議を行っている。また、会計監査並びに内部監査の結果や重要な会議の内容、その他経営上の重要事項に関して適宜報告を受けている。

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明を行っている。監査役の出席状況は、17回の開催の内、社外監査役鮎川眞昭が16回、その他の監査役は全て出席している。その他社内の重要な会議として経営会議に監査役全員が出席し、常勤監査役は役員支店長会議にも出席している。

各取締役の競合取引・利益相反の有無に関しては、「取締役業務執行確認書」を徴求し、確認している。

また、社長への監査報告や監査所見に基づく提言を行い、意見交換を行っている。

監査役監査として、支店９か所を往査し、現場視察、支店長ヒアリングを実施し、法令遵守の取組み、経営資源の状況、業績の進捗状況、働き方改革の取組み等の確認を行っている。

同様に、子会社４社の社長ヒアリングを実施し、法令遵守の取組み、経営資源の状況、業績の進捗状況、働き方改革の取組み等の確認を行っている。

その他、内部監査部門の監査や会計監査人による往査等に同行し、適宜情報交換や意見交換を行い緊密な連携を維持している。

② 内部監査の状況

内部監査においては、社長直轄の専従者５名からなる監査室を設置し、基本方針として業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から監査することとしており、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の確認、評価等についても実施している。

監査室は、年間監査計画に基づき内部監査を実施している。また、監査終了後は報告書を取りまとめて社長に報告するとともに、社長の承認を得て監査結果を監査対象部署の長に通知している。被監査部門に対しては、監査の結果、改善を要する事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善状況について報告を求めるとともにフォローアップ監査を行い、改善策の実施及び運用状況を確認している。

③ 会計監査の状況

a　監査法人の名称

仰星監査法人

b　継続監査期間

55年間

（注）　上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性がある。

c　業務を執行した公認会計士

南　　成人

野口　哲生

d　監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　６名

その他　　６名

e　監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定は、業務執行部門が会計監査人候補を選定し、必要な情報を取得するとともに、直接当該候補と面談のうえ、監査法人の概要（概要・品質管理体制・欠格事由の有無・独立性）、監査の実施体制等（監査計画・監査チーム編成）、監査報酬見積額（報酬額の妥当性）等を選定基準として最終的に監査役会が判断をする。

監査役会は、業務執行部門並びに仰星監査法人から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質管理体制等に関する情報を収集した結果、同法人の監査の方法と結果を相当と認め、再任することが適当であると判断した。

f　監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より期初に年間監査計画の説明を受け、期末にて監査結果などの報告を受けている。これらの報告及び業務執行部門に対するヒアリング結果に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、監査体制、監査の実施状況について評価した結果、適正な監査の遂行が可能であると判断した。

④ 監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	52	－	52	－
連結子会社	20	－	20	－
計	72	－	72	－

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a を除く）

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし。

d　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容及びこれに基づく見積監査時間の妥当性について総合的に検討し、さらに、監査役会の同意を得たうえで決定することとしている。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、業務執行部門が提案した会計監査人の監査報酬等について、監査計画の内容、過去の監査時間及び報酬単価の合理性、金額水準の妥当性等を検討の結果、相当であると判断し同意した。

（4）【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬からなる固定報酬、業績に連動し臨時に支払う賞与並びに株式報酬で構成されている（ただし、社外取締役は役位に応じた報酬のみ。）。

固定報酬については、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、代表取締役及び社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の答申結果を踏まえながら、取締役会で決定することとしている。当事業年度は、2019年６月27日開催の取締役会において決定した。なお、業績連動報酬である賞与については、各事業年度の業績、貢献実績等を総合的に勘案して決定することとしている。取締役の報酬総額は、2001年１月24日開催の臨時株主総会において月額30百万円以内と決議されている。

また、取締役（社外取締役を除く。）に対し、各事業年度毎に役位等に応じたポイントを付与し、原則として退任時にポイントの累計数によって株式を交付する信託を用いた株式報酬制度を導入している。2018年６月28日開催の第81期定時株主総会において制度の導入が決議され、取締役（社外取締役を除く。）に付与されるポイント総数の上限は１事業年度あたり合計25,000ポイント（１ポイントに付き１株）としている。

監査役の報酬は、固定報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。監査役の報酬総額は、1988年12月16日開催の第51期定時株主総会において月額５百万円以内と決議されている。当事業年度は、2019年６月27日開催の監査役会における協議の結果、決定した。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	169	151	－	17	6
監査役（社外監査役を除く）	21	21	－	－	2
社外役員	40	40	－	－	5

（5）【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、持続的な企業価値向上のための取引・協業関係の強化や収益機会の獲得を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との各種取引に基づく獲得利益等が当社の資本コストに見合っているか、また、投資先企業の株式を保有することが当社の事業遂行上有用か否かといった点について総合的な観点から検証を行っている。毎年、取締役会にて個別銘柄毎に検証を行い、保有の意義を確認している。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	67	3,278
非上場株式以外の株式	11	7,414

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	ＰＦＩ事業の主体となる会社設立のための出資による
非上場株式以外の株式	2	13	取引関係の強化及び収益機会の獲得等の効果をより高めるため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却又は清算価額の合計額（百万円）
非上場株式	4	17
非上場株式以外の株式	－	－

c　特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（百万円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
京浜急行電鉄㈱	1,534,324 2,787	1,528,315 2,870	（保有目的）土木（鉄道・開発工事等）及び建築（集合住宅・ビジネスホテル等）で工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注） （株式数が増加した理由）取引関係の強化及び収益機会の獲得等への効果をより高めるため	無
東海旅客鉄道㈱	125,200 2,168	125,200 3,218	（保有目的）鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無
西日本旅客鉄道㈱	100,000 739	100,000 833	（保有目的）鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無
阪急阪神ホールディングス㈱	200,194 727	200,194 830	（保有目的）鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無
ジオスター㈱	1,193,000 354	1,193,000 514	（保有目的）同社からセグメントを調達し、セグメント継手等で共同技術開発を行っている。今後も同社との良好な関係の維持・強化を図るため （定量的な保有効果）　（注）	無
名古屋鉄道㈱	100,107 303	100,107 306	（保有目的）鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無
㈱平和堂	100,000 190	100,000 235	（保有目的）商業施設を中心に工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無
日本管財㈱	27,200 48	27,200 53	（保有目的）ＰＰＰ／ＰＦＩ、コンセッション事業において同社が有用な事業パートナーとなり得ること等を勘案し、良好な関係の維持・強化のため （定量的な保有効果）　（注）	有
ヨネックス㈱	80,000 39	80,000 53	（保有目的）工場分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）		
カーリットホールディングス㈱	70,000	70,000	（保有目的）工場分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注）	無
	32	54		
京王電鉄㈱	3,585	3,387	（保有目的）鉄道分野における工事を受注しており、同社との良好な関係の維持・強化を図り、今後の収益機会の獲得等につなげるため （定量的な保有効果）　（注） （株式数が増加した理由）取引関係の強化及び収益機会の獲得等への効果をより高めるため	無
	22	24		

（注）　定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載していない。なお、2019年８月28日開催の取締役会にて保有の合理性を検証している。

みなし保有株式

該当事項なし。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第２条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成している。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年４月１日から2020年３月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、一般社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制の整備に努めている。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	82,449	75,155
受取手形・完成工事未収入金等	※5 175,696	190,642
未成工事支出金	※6 7,300	※6 7,864
未収入金	15,696	29,827
その他	6,998	7,395
貸倒引当金	△191	△219
流動資産合計	287,949	310,667
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	※2 18,378	19,719
機械、運搬具及び工具器具備品	17,464	17,929
土地	※2 14,587	14,795
リース資産	398	643
建設仮勘定	730	316
減価償却累計額	△26,723	△28,057
有形固定資産合計	24,836	25,347
無形固定資産	484	540
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 24,438	※1,※2 22,870
長期貸付金	858	779
長期営業外未収入金	157	161
破産更生債権等	40	29
繰延税金資産	11,045	10,328
その他	4,014	4,286
貸倒引当金	△189	△204
投資その他の資産合計	40,365	38,252
固定資産合計	65,686	64,141
繰延資産		
株式交付費	82	33
繰延資産合計	82	33
資産合計	353,718	374,841

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	86,893	96,503
電子記録債務	33,172	29,572
短期借入金	3,030	4,074
未払法人税等	4,821	3,093
未成工事受入金	14,739	19,933
預り金	19,411	29,489
完成工事補償引当金	467	422
工事損失引当金	※6 626	※6 469
偶発損失引当金	10,736	7,614
独占禁止法関連損失引当金	3,933	―
賞与引当金	3,911	3,689
その他	9,397	6,726
流動負債合計	191,141	201,590
固定負債		
長期借入金	※2,※7 9,819	※2,※7 8,184
株式給付引当金	42	97
退職給付に係る負債	16,499	16,421
その他	1,331	513
固定負債合計	27,692	25,216
負債合計	218,834	226,807
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金	25,157	25,157
利益剰余金	77,642	92,413
自己株式	△426	△450
株主資本合計	132,481	147,228
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,501	816
為替換算調整勘定	349	391
退職給付に係る調整累計額	△449	△401
その他の包括利益累計額合計	2,402	806
純資産合計	134,883	148,034
負債純資産合計	353,718	374,841

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
完成工事高	389,058	436,151
完成工事原価	※1,※3 343,527	※1,※3 390,653
完成工事総利益	45,530	45,498
販売費及び一般管理費	※2,※3 19,065	※2,※3 20,057
営業利益	26,464	25,440
営業外収益		
受取利息	34	40
受取配当金	329	334
持分法による投資利益	159	201
為替差益	3	－
その他	102	127
営業外収益合計	629	703
営業外費用		
支払利息	231	188
為替差損	－	20
債権売却損	－	52
シンジケートローン手数料	183	33
株式交付費償却	49	49
その他	75	82
営業外費用合計	541	425
経常利益	26,553	25,718
特別利益		
固定資産売却益	※4 32	※4 7
投資有価証券売却益	73	18
会員権売却益	0	732
独占禁止法関連損失引当金戻入額	－	1,311
特別利益合計	106	2,068
特別損失		
固定資産除却損	※5 63	※5 43
投資有価証券評価損	－	114
損害賠償金	73	139
訴訟関連損失	125	2
偶発損失引当金繰入額	1,349	265
独占禁止法関連損失引当金繰入額	3,933	－
持分変動損失	－	77
その他	7	72
特別損失合計	5,553	716
税金等調整前当期純利益	21,106	27,070
法人税、住民税及び事業税	7,341	6,181
法人税等調整額	452	1,441
法人税等合計	7,793	7,622
当期純利益	13,312	19,447
親会社株主に帰属する当期純利益	13,312	19,447

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
当期純利益	13,312	19,447
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△196	△1,689
為替換算調整勘定	△167	41
退職給付に係る調整額	8	47
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	4
その他の包括利益合計	※ △356	※ △1,595
包括利益	12,956	17,851
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	12,956	17,851
非支配株主に係る包括利益	―	―

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,108	25,157	68,540	△189	123,616
当期変動額					
剰余金の配当			△4,210		△4,210
親会社株主に帰属する当期純利益			13,312		13,312
自己株式の取得				△238	△238
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	9,102	△237	8,865
当期末残高	30,108	25,157	77,642	△426	132,481

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,699	516	△457	2,758	126,374
当期変動額					
剰余金の配当					△4,210
親会社株主に帰属する当期純利益					13,312
自己株式の取得					△238
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△197	△167	8	△356	△356
当期変動額合計	△197	△167	8	△356	8,508
当期末残高	2,501	349	△449	2,402	134,883

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,108	25,157	77,642	△426	132,481
当期変動額					
剰余金の配当			△4,676		△4,676
親会社株主に帰属する当期純利益			19,447		19,447
自己株式の取得				△31	△31
自己株式の処分		△0		7	7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	14,770	△23	14,746
当期末残高	30,108	25,157	92,413	△450	147,228

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,501	349	△449	2,402	134,883
当期変動額					
剰余金の配当					△4,676
親会社株主に帰属する当期純利益					19,447
自己株式の取得					△31
自己株式の処分					7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,685	41	47	△1,595	△1,595
当期変動額合計	△1,685	41	47	△1,595	13,150
当期末残高	816	391	△401	806	148,034

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,106	27,070
減価償却費	1,934	2,077
株式交付費償却	49	49
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△38	42
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△605	△3,122
独占禁止法関連損失引当金の増減額（△は減少）	3,933	△3,933
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△165	△9
受取利息及び受取配当金	△363	△374
支払利息	231	188
為替差損益（△は益）	△6	17
持分法による投資損益（△は益）	△159	△201
投資有価証券評価損益（△は益）	－	114
投資有価証券売却損益（△は益）	△73	△18
固定資産売却損益（△は益）	△32	△7
固定資産除却損	63	43
売上債権の増減額（△は増加）	△36,504	△14,925
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△394	△561
仕入債務の増減額（△は減少）	13,263	5,799
未成工事受入金の増減額（△は減少）	△6,759	5,190
その他債権等の増減額（△は増加）	377	△457
その他	△2,975	△9,006
小計	△7,119	7,976
利息及び配当金の受取額	371	382
利息の支払額	△227	△188
法人税等の支払額	△5,423	△7,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	△12,398	345
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,245	△2,199
有形固定資産の売却による収入	15	36
投資有価証券の取得による支出	△226	△32
投資有価証券の売却による収入	217	1,497
関係会社株式の取得による支出	△92	△2,334
貸付けによる支出	△107	△35
貸付金の回収による収入	159	140
その他	△99	628
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,379	△2,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△690	105
長期借入れによる収入	550	424
長期借入金の返済による支出	△1,490	△1,120
自己株式の取得による支出	△236	△29
配当金の支払額	△4,210	△4,676
その他	△49	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,126	△5,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	△181	24
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△26,085	△7,290
現金及び現金同等物の期首残高	108,532	82,446
現金及び現金同等物の期末残高	※ 82,446	※ 75,155

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　7社

連結子会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱上越シビックサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数　3社

持分法を適用した関連会社名は、「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

㈱上越シビックサービス

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ㈱

(4) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊営造股份有限公司の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

②　無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間で均等償却している。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

④ 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

⑤ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金の支払いに備えるため、その支払見込額を計上している。

⑥ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

⑦ 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、371,352百万円である。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

③ ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に併せて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する連結会計年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年３月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2019年７月４日　企業会計基準委員会）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日
2022年３月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要
国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第１号「財務諸表の表示」（以下「IAS第１号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、講評されたものである。
企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第１号第125項の定めを参考とすることとしたものである。

(2) 適用予定日
2021年３月期の年度末から適用する。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　2020年３月31日　企業会計基準委員会）

(1) 概要
「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものである。
なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされている。

(2) 適用予定日
2021年３月期の年度末から適用する。

（表示方法の変更）
（連結損益計算書）
前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賠償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取賠償金」に表示していた10百万円は、「その他」として組み替えている。

（連結キャッシュ・フロー計算書）
前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の処分による収入」に表示していた１百万円は、「その他」として組み替えている。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度）

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入している。なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入している。

1　取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役及び各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役及び各執行役員に対して交付される株式報酬制度である。

2　信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上している。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は183百万円、株式数は58,597株である。

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識している。しかし、現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により工事進行基準による収益認識に影響を与える可能性がある。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり及び収束時期についての予測は困難であるが、翌連結会計年度以降に当感染症が拡大した場合、設備投資の抑制等による受注高の減少に伴い収益が低下するおそれがある。

（連結貸借対照表関係）

※1　非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
投資有価証券（株式）	2,452百万円	4,800百万円

※2　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
建物・構築物	342百万円	－百万円
土地	22	－
投資有価証券	1,917	1,837
計	2,283	1,837

担保付債務は次のとおりである。

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
長期借入金	2,800百万円	2,800百万円

3　保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
アパホーム㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	89百万円	94百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED（銀行保証）	294 (20百万香港ドル)	383 (27百万香港ドル)
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED（銀行保証）	234 (16百万香港ドル)	232 (16百万香港ドル)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED（前受金保証）	－	136 (93百万インドルピー)
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED（履行保証）	－	178 (122百万インドルピー)
計	617	1,026

4　運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	20,000

※５　連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
受取手形	1,547百万円	－百万円

※６　損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
193百万円	147百万円

※７　純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
長期借入金	7,000百万円	7,000百万円

（連結損益計算書関係）

※１　完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりである。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
318百万円	182百万円

※２　販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
従業員給料手当	7,903百万円	8,264百万円
退職給付費用	359	368
調査研究費	2,073	2,306

※３　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりである。

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
2,348百万円	2,581百万円

※４　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
土地	19百万円	－百万円
機械装置	13	6
車両運搬具	－	0
計	32	7

※５　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
土地	－百万円	2百万円
建物・構築物	60	26
機械装置	0	12
その他	2	1
計	63	43

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△196百万円	△2,416百万円
組替調整額	△73	△18
税効果調整前	△270	△2,435
税効果額	74	745
その他有価証券評価差額金	△196	△1,689
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△167	41
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△68	△107
組替調整額	81	177
税効果調整前	12	69
税効果額	△3	△21
退職給付に係る調整額	8	47
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△1	4
その他の包括利益合計	△356	△1,595

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	46,805	－	－	46,805

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	130	74	0	204

（注）　１　当連結会計年度末の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式59千株が含まれている。

２　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得14千株、役員向け株式交付信託による取得59千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分６百株である。

３　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し３百株である。

３　配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月28日 定時株主総会	普通株式	4,210	90	2018年３月31日	2018年６月29日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日 定時株主総会	普通株式	4,676	利益剰余金	100	2019年３月31日	2019年６月28日

（注）　配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれている。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	46,805	－	－	46,805

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	204	9	0	213

（注）１　当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ59千株及び58千株含まれている。

２　普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得９千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分７百株である。

３　普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し４百株、役員向け株式交付信託が所有する当社株式の交付３百株及び売却２百株である。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年６月27日定時株主総会	普通株式	4,676	100	2019年３月31日	2019年６月28日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年６月26日定時株主総会	普通株式	5,611	利益剰余金	120	2020年３月31日	2020年６月29日

（注）配当金の総額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式に対する配当金７百万円が含まれている。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）
現金預金勘定	82,449百万円	75,155百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△3	－
現金及び現金同等物	82,446	75,155

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金は主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討のうえ、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めていない。

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	82,449	82,449	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	175,696	175,696	－
(3) 未収入金	15,696	15,696	－
(4) 投資有価証券	18,604	18,604	－
(5) 長期営業外未収入金	157		
貸倒引当金（*）	△114		
	43	43	－
(6) 破産更生債権等	40		
貸倒引当金（*）	△40		
	0	0	－
資産計	292,489	292,489	－
(1) 支払手形・工事未払金等	86,893	86,893	－
(2) 電子記録債務	33,172	33,172	－
(3) 短期借入金	1,910	1,910	－
(4) 預り金	19,411	19,411	－
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	10,939	10,943	4
負債計	152,326	152,331	4
デリバティブ取引	－	－	－

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	75,155	75,155	－
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	190,642	190,642	－
(3) 未収入金	29,827	29,827	－
(4) 投資有価証券	14,721	14,721	－
(5) 長期営業外未収入金	161		
貸倒引当金（*）	△140		
	21	21	－
(6) 破産更生債権等	29		
貸倒引当金（*）	△29		
	－	－	－
資産計	310,369	310,369	－
(1) 支払手形・工事未払金等	96,503	96,503	－
(2) 電子記録債務	29,572	29,572	－
(3) 短期借入金	2,015	2,015	－
(4) 預り金	29,489	29,489	－
(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	10,243	10,246	2
負債計	167,825	167,828	2
デリバティブ取引	－	－	－

（*）　長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

（注）　1　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、並びに(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負　債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非上場株式	5,833	8,149

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	82,449	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	175,696	－	－
未収入金	15,696	－	－
合計	273,842	－	－

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
現金預金	75,155	－	－
受取手形・完成工事未収入金等	190,612	30	－
未収入金	29,827	－	－
合計	295,595	30	－

4　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	1,910	－	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	1,120	1,917	888	13	－	7,000
合計	3,030	1,917	888	13	－	7,000

当連結会計年度（2020年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
短期借入金	2,015	－	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	2,059	1,030	140	6	5,006	2,000
合計	4,074	1,030	140	6	5,006	2,000

（有価証券関係）

1　その他有価証券

前連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,064	3,343	5,720
その他	1,498	1,468	29
小計	10,562	4,812	5,749
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	8,042	10,308	△2,266
小計	8,042	10,308	△2,266
合計	18,604	15,121	3,483

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,381百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度（2020年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,451	3,331	4,120
小計	7,451	3,331	4,120
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	7,270	10,342	△3,072
小計	7,270	10,342	△3,072
合計	14,721	13,673	1,048

（注）　非上場株式（連結貸借対照表計上額3,348百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2　売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	217	73	－
合計	217	73	－

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	17	－	12
その他	1,497	18	－
合計	1,515	18	12

（注）　株式には清算したその他有価証券を含んでいる。

3　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

その他有価証券の株式114百万円の減損処理を行っている。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	725	400	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（2020年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	400	－	（注）

（注）　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度としての退職一時金制度及び確定拠出制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度及び確定拠出制度のほか中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度（自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度（自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
退職給付債務の期首残高	16,677百万円	16,499百万円
勤務費用	811	845
利息費用	159	157
数理計算上の差異の発生額	68	107
退職給付の支払額	△1,217	△1,195
過去勤務費用の発生額	－	5
退職給付債務の期末残高	16,499	16,421

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	16,499百万円	16,421百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,499	16,421
退職給付に係る負債	16,499	16,421
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,499	16,421

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
勤務費用	811百万円	845百万円
利息費用	159	157
数理計算上の差異の費用処理額	74	170
過去勤務費用の費用処理額	6	12
確定給付制度に係る退職給付費用	1,051	1,186

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)	当連結会計年度 (自　2019年４月１日 至　2020年３月31日)
過去勤務費用	6百万円	6百万円
数理計算上の差異	5	62
合計	12	69

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
未認識過去勤務費用	33百万円	26百万円
未認識数理計算上の差異	614	551
合計	647	578

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしている。）

	前連結会計年度 (2019年３月31日)	当連結会計年度 (2020年３月31日)
割引率	0.8～1.0%	0.8～1.0%

３　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度355百万円、当連結会計年度356百万円である。また、確定拠出制度への資産移換額は4,947百万円であり、３年間で移換する予定である。なお、当連結会計年度末時点の未移換額1,010百万円は、未払金（流動負債の「その他」）に計上している。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,731百万円	5,370百万円
貸倒引当金	95	109
未払金等	3,825	2,769
有形固定資産評価損	643	641
会員権等評価損	538	254
投資有価証券等評価損	541	568
未実現損益	1,056	1,054
その他	2,253	2,241
繰延税金資産小計	14,686	13,009
評価性引当額	△2,028	△1,761
繰延税金資産合計	12,657	11,248
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△980	△234
その他	△632	△684
繰延税金負債合計	△1,612	△919
繰延税金資産の純額	11,045	10,328

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目	6.9	0.9
永久に益金に算入されない項目	△1.1	△1.9
住民税均等割等	1.0	0.8
法人税等の特別控除	△1.2	△1.2
評価性引当額等	0.7	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	28.3

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の３つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	111,657	195,425	81,974	389,058	－	389,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	6	15,602	15,609	△15,609	－
計	111,657	195,432	97,576	404,667	△15,609	389,058
セグメント利益	8,633	12,441	5,330	26,405	59	26,464
その他の項目						
減価償却費	256	434	1,223	1,913	△3	1,910

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

２　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

３　セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	122,236	229,986	83,928	436,151	－	436,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	1	14,696	14,697	△14,697	－
計	122,236	229,988	98,624	450,849	△14,697	436,151
セグメント利益	7,630	12,613	5,153	25,397	42	25,440
その他の項目						
減価償却費	301	567	1,177	2,047	△5	2,041

（注）１　セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

２　減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

３　セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）及び当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略している。

２　地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90％を超えるため、記載を省略している。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10％以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	0	0

当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	－	－	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）及び当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）及び当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）及び当連結会計年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

該当事項なし。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）		当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）	
１株当たり純資産額	2,894.41円	１株当たり純資産額	3,177.22円
１株当たり当期純利益	285.48円	１株当たり当期純利益	417.34円

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

２　役員向け株式交付信託が所有する当社株式を、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている（前連結会計年度59千株、当連結会計年度58千株）。また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている（前連結会計年度36千株、当連結会計年度58千株）。

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりである。

		前連結会計年度 （2019年３月31日）	当連結会計年度 （2020年３月31日）
純資産の部の合計額	（百万円）	134,883	148,034
純資産の部の合計額から控除する金額	（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額	（百万円）	134,883	148,034
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	（千株）	46,601	46,592

4　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当連結会計年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	13,312	19,447
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	13,312	19,447
普通株式の期中平均株式数（千株）	46,631	46,597

（重要な後発事象）

該当事項なし。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （％）	返済期限
短期借入金	1,910	2,015	1.31	－
１年以内に返済予定の長期借入金	1,120	2,059	1.57	－
１年以内に返済予定のリース債務	58	99	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	9,819	8,184	1.19	2021年～2027年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	176	384	－	2021年～2026年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	13,084	12,743	－	－

（注）１　平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	1,030	140	6	5,006
リース債務	95	90	76	67

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略している。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	89,142	200,065	307,235	436,151
税金等調整前四半期（当期）純利益（百万円）	5,089	11,047	17,166	27,070
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益（百万円）	3,920	7,905	12,336	19,447
１株当たり四半期（当期）純利益（円）	84.12	169.63	264.74	417.34

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益（円）	84.12	85.50	95.10	152.61

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金預金	63,012	54,434
受取手形	※4 3,581	7,853
完成工事未収入金	145,560	154,168
未成工事支出金	5,943	6,692
未収入金	16,873	31,149
その他	6,301	8,266
貸倒引当金	△166	△194
流動資産合計	241,106	262,371
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,346	10,451
減価償却累計額	△6,523	△6,869
建物（純額）	2,822	3,582
構築物	1,113	1,116
減価償却累計額	△972	△986
構築物（純額）	140	130
機械及び装置	2,037	2,282
減価償却累計額	△1,488	△1,711
機械及び装置（純額）	548	571
車両運搬具	55	55
減価償却累計額	△44	△55
車両運搬具（純額）	11	0
工具器具・備品	2,638	2,723
減価償却累計額	△2,281	△2,392
工具器具・備品（純額）	357	330
土地	11,654	11,844
リース資産	191	191
減価償却累計額	△124	△142
リース資産（純額）	66	49
建設仮勘定	654	32
有形固定資産合計	16,256	16,541
無形固定資産	337	420
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,308	※1 10,693
関係会社株式	※1 13,905	※1 16,014
従業員に対する長期貸付金	317	271
関係会社長期貸付金	843	641
長期営業外未収入金	64	36
破産更生債権等	0	－
長期前払費用	66	60
繰延税金資産	9,025	8,196
その他	659	515
貸倒引当金	△22	△16
投資その他の資産合計	37,167	36,413
固定資産合計	53,761	53,376
繰延資産		
株式交付費	82	33
繰延資産合計	82	33
資産合計	294,950	315,780

（単位：百万円）

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,820	3,523
電子記録債務	33,174	25,974
工事未払金	61,686	78,614
短期借入金	2,808	3,853
リース債務	20	17
未払法人税等	4,475	2,670
未成工事受入金	13,487	17,448
預り金	17,803	27,526
完成工事補償引当金	417	357
工事損失引当金	450	293
偶発損失引当金	10,719	7,596
賞与引当金	2,614	2,163
従業員預り金	2,352	2,580
その他	5,952	3,116
流動負債合計	160,783	175,737
固定負債		
長期借入金	※1,※5 9,780	※1,※5 8,166
リース債務	52	35
株式給付引当金	42	97
退職給付引当金	13,225	13,241
その他	1,092	63
固定負債合計	24,193	21,604
負債合計	184,977	197,342
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,108	30,108
資本剰余金		
資本準備金	16,767	16,767
その他資本剰余金	8,390	8,389
資本剰余金合計	25,157	25,157
利益剰余金		
利益準備金	559	559
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	52,000	62,146
利益剰余金合計	52,559	62,706
自己株式	△300	△327
株主資本合計	107,524	117,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,448	793
評価・換算差額等合計	2,448	793
純資産合計	109,973	118,438
負債純資産合計	294,950	315,780

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
完成工事高	307,090	352,224
完成工事原価	271,691	316,914
完成工事総利益	35,398	35,310
販売費及び一般管理費		
役員報酬	228	231
従業員給料手当	5,521	5,715
退職給付費用	256	279
法定福利費	849	869
福利厚生費	43	190
修繕維持費	85	71
事務用品費	382	438
通信交通費	808	836
動力用水光熱費	69	76
調査研究費	1,956	2,168
広告宣伝費	161	148
貸倒引当金繰入額	39	27
交際費	371	352
寄付金	39	94
地代家賃	521	488
減価償却費	125	206
租税公課	902	901
保険料	85	95
雑費	1,874	1,874
販売費及び一般管理費合計	14,323	15,066
営業利益	21,075	20,244
営業外収益		
受取利息	29	20
受取配当金	※1 1,020	※1 662
受取賃貸料	89	98
為替差益	6	－
その他	68	66
営業外収益合計	1,214	848
営業外費用		
支払利息	217	181
為替差損	－	14
債権売却損	－	52
シンジケートローン手数料	183	33
株式交付費償却	49	49
その他	56	71
営業外費用合計	507	402
経常利益	21,782	20,690
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	－
会員権売却益	0	732
特別利益合計	1	732

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
特別損失		
固定資産除却損	※3 31	※3 1
関係会社株式評価損	－	109
損害賠償金	73	139
訴訟関連損失	125	2
偶発損失引当金繰入額	1,349	265
その他	9	44
特別損失合計	1,589	564
税引前当期純利益	20,194	20,858
法人税、住民税及び事業税	5,722	4,475
法人税等調整額	314	1,559
法人税等合計	6,037	6,034
当期純利益	14,156	14,823

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日） 金額（百万円）	構成比 （%）
Ⅰ　材料費		50,927	18.8	63,611	20.1
Ⅱ　労務費		2,807	1.0	3,170	1.0
（うち労務外注費）		(2,807)	(1.0)	(3,170)	(1.0)
Ⅲ　外注費		181,710	66.9	210,065	66.3
Ⅳ　経費		36,246	13.3	40,067	12.6
（うち人件費）		(13,493)	(5.0)	(13,571)	(4.3)
計		271,691	100	316,914	100

（注）　原価計算の方法は、個別原価計算である。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,108	16,767	8,390	25,157	559	42,054	42,613	△65	97,813
当期変動額									
剰余金の配当						△4,210	△4,210		△4,210
当期純利益						14,156	14,156		14,156
自己株式の取得								△236	△236
自己株式の処分			0	0				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	0	0	－	9,946	9,946	△235	9,711
当期末残高	30,108	16,767	8,390	25,157	559	52,000	52,559	△300	107,524

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,625	2,625	100,439
当期変動額			
剰余金の配当			△4,210
当期純利益			14,156
自己株式の取得			△236
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△176	△176	△176
当期変動額合計	△176	△176	9,534
当期末残高	2,448	2,448	109,973

当事業年度（自　2019年４月１日　至　2020年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,108	16,767	8,390	25,157	559	52,000	52,559	△300	107,524
当期変動額									
剰余金の配当						△4,676	△4,676		△4,676
当期純利益						14,823	14,823		14,823
自己株式の取得								△29	△29
自己株式の処分			△0	△0				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△0	△0	－	10,146	10,146	△26	10,120
当期末残高	30,108	16,767	8,389	25,157	559	62,146	62,706	△327	117,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,448	2,448	109,973
当期変動額			
剰余金の配当			△4,676
当期純利益			14,823
自己株式の取得			△29
自己株式の処分			3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,654	△1,654	△1,654
当期変動額合計	△1,654	△1,654	8,465
当期末残高	793	793	118,438

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2　たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法

4　繰延資産の処理方法

株式交付費

３年間で均等償却している。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(5) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。

(6) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、327,077百万円である。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は金利スワップ取引、ヘッジ対象は市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に併せて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとした。また、前事業年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取賠償金」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賠償金」に表示していた10百万円、「貸倒引当金戻入額」38百万円、「その他」109百万円は、「受取賃貸料」89百万円、「その他」68百万円として組み替えている。

（追加情報）

（取締役及び執行役員に対する信託を用いた株式報酬制度）

取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）

当事業年度において、新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに及ぼす重要な影響はないと認識している。しかし、現在の状況が長期化もしくは深刻化した場合、工事中断や資機材の納入遅れに伴う工程遅延や対策コストの増大等により工事進行基準による収益認識に影響を与える可能性がある。なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり及び収束時期についての予測は困難であるが、翌事業年度以降に当感染症が拡大した場合、設備投資の抑制等による受注高の減少に伴い収益が低下するおそれがある。

（貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりである。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
投資有価証券	1,827百万円	1,746百万円
関係会社株式	2,395	2,395
計	4,223	4,142

担保付債務は次のとおりである。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
長期借入金	2,800百万円	2,800百万円

２　保証債務

保証債務の状況は次のとおりである。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
アパホーム㈱（分譲住宅売買契約手付金保証）	89百万円	94百万円
PACIFIC INFRASTRUCTURE LIMITED（銀行保証）	294 （20百万香港ドル）	383 （27百万香港ドル）
PACIFIC INFRASTRUCTURE MANAGEMENT LIMITED（銀行保証）	234 （16百万香港ドル）	232 （16百万香港ドル）
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED（前受金保証）	－	136 （93百万インドルピー）
KUMAGAI INDIA PRIVATE LIMITED（履行保証）	－	178 （122百万インドルピー）
計	617	1,026

３　運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行７行と貸出コミットメント契約を締結している。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
貸出コミットメントの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	－	－
差引額	20,000	20,000

※４　事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれている。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
受取手形	1,459百万円	－百万円

※５　純資産に係る財務制限条項が付されている借入金の残高は次のとおりである。

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
長期借入金	7,000百万円	7,000百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは次のとおりである。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
受取配当金	907百万円	552百万円

※２　固定資産売却益の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
土地	0百万円	－百万円

※３　固定資産除却損の内訳は次のとおりである。

	前事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）	当事業年度 （自　2019年４月１日 至　2020年３月31日）
建物	29百万円	0百万円
その他	1	1
計	31	1

（有価証券関係）

前事業年度（2019年３月31日）及び当事業年度（2020年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりである。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
子会社株式	5,617	6,217
関連会社株式	299	2,598
計	5,917	8,815

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,726百万円	4,394百万円
貸倒引当金	57	64
未払金等	3,724	2,646
有形固定資産評価損	559	557
会員権等評価損	532	248
投資有価証券等評価損	538	565
その他	1,659	1,497
繰延税金資産小計	11,798	9,975
評価性引当額	△1,811	△1,548
繰延税金資産合計	9,986	8,426
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△957	△227
その他	△3	△2
繰延税金負債合計	△961	△230
繰延税金資産の純額	9,025	8,196

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2019年３月31日）	当事業年度 （2020年３月31日）
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略している。	30.6%
（調整）		
永久に損金に算入されない項目		0.9
永久に益金に算入されない項目		△0.6
住民税均等割等		0.8
法人税等の特別控除		△1.4
評価性引当額等		△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9

（重要な後発事象）

該当事項なし。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄㈱	1,534,324	2,787
		東海旅客鉄道㈱	125,200	2,168
		関西国際空港土地保有㈱	16,160	808
		西日本旅客鉄道㈱	100,000	739
		阪急阪神ホールディングス㈱	200,194	727
		日本原燃㈱	66,664	666
		ジオスター㈱	1,193,000	354
		東京湾横断道路㈱	6,440	322
		名古屋鉄道㈱	100,107	303
		首都圏新都市鉄道㈱	6,000	300
		その他68銘柄	878,223	1,515
計			4,226,312	10,693

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,346	1,110	4	10,451	6,869	350	3,582
構築物	1,113	4	1	1,116	986	15	130
機械及び装置	2,037	245	0	2,282	1,711	222	571
車両運搬具	55	－	－	55	55	11	0
工具器具・備品	2,638	109	24	2,723	2,392	134	330
土地	11,654	189	－	11,844	－	－	11,844
リース資産	191	－	－	191	142	17	49
建設仮勘定	654	32	654	32	－	－	32
有形固定資産計	27,692	1,692	686	28,699	12,157	751	16,541
無形固定資産							
特許権	－	－	－	3	3	－	－
ソフトウエア	－	－	－	1,789	1,416	115	373
リース資産	－	－	－	15	15	1	0
その他	－	－	－	64	17	0	47
無形固定資産計	－	－	－	1,872	1,452	117	420
長期前払費用	582	6	－	589	528	12	60
繰延資産							
株式交付費	148	－	－	148	115	49	33
繰延資産計	148	－	－	148	115	49	33

（注）　無形固定資産については、資産総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	188	195	－	173	210
完成工事補償引当金	417	357	339	77	357
工事損失引当金	450	131	287	1	293
偶発損失引当金	10,719	265	3,388	－	7,596
賞与引当金	2,614	2,163	2,564	49	2,163
株式給付引当金	42	56	1	－	97

（注）　1　貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の洗替えによる減少額167百万円と回収等による取崩額６百万円である。

2　完成工事補償引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替えによる減少額である。

3　工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、採算が良化したため、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

4　賞与引当金の「当期減少額（その他）」は洗替えによる減少額である。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

（３）【その他】

該当事項なし。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）　定款の定めにより、当社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、会社法第166条第１項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はない。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

１	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第82期）	自　2018年４月１日 至　2019年３月31日	2019年６月27日 関東財務局長に提出
２	内部統制報告書及びその添付書類			2019年６月27日 関東財務局長に提出
３	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2019年６月28日 関東財務局長に提出
４	四半期報告書及び確認書	（第83期第１四半期）	自　2019年４月１日 至　2019年６月30日	2019年８月８日 関東財務局長に提出
５	四半期報告書及び確認書	（第83期第２四半期）	自　2019年７月１日 至　2019年９月30日	2019年11月11日 関東財務局長に提出
６	四半期報告書及び確認書	（第83期第３四半期）	自　2019年10月１日 至　2019年12月31日	2020年２月10日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年６月26日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南　　成　人	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	野　口　哲　生	㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の2020年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の2020年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社熊谷組が2020年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年６月26日

株式会社熊谷組

取締役会　御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　南　　成　人　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　野　口　哲　生　㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の2019年４月１日から2020年３月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の2020年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月26日
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　櫻　野　泰　則
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし。
【本店の所在の場所】	福井県福井市大手３丁目２番１号
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組　東京本社 （東京都新宿区津久戸町２番１号） 株式会社熊谷組　名古屋支店 （名古屋市中区栄４丁目３番26号） 株式会社熊谷組　関西支店 （大阪市西区靱本町１丁目11番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長櫻野泰則は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年３月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社２社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社５社及び持分法適用関連会社３社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２/３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として完成工事高、完成工事未収入金及び未成工事支出金に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。